

障害者福祉のてびき

追 補 版

これは「令和7年 文の京 障害者福祉のてびき」の内容について、令和8年5月末現在の情報で追加・変更を加えた追補版になります。追補箇所については、てびきの該当ページ等を記載しておりますので、「てびき本書」とあわせてご利用ください。

掲載一覧（追補版目次）

てびき本書 掲載ページ	事 項	内 容	追補版 掲載ページ
P 19	1 相談の窓口	(4) 教育センター 総合相談室	変更 P 1
P 20		(6) 国保年金課	変更 P 1
P 21		(8) こども若者支援課	変更 P 1
P 21		(9) こども家庭センター	変更 P 2
P 23		(12) 児童課	変更 P 2
P 25		(16) 障害を理由とする差別に関する相談窓口	変更 P 2
P 33	2 手帳	(3) 精神障害者保健福祉手帳	変更 P 3
P 36	3 障害者総合 支援法と児童福 祉法のサービス	(2) 障害福祉サービス等の種類	追加 P 3
P 41		(3) 利用者負担	変更 P 4
P 44	4 手当・年金・ 貸付等	(1) 心身障害者等福祉手当(区制度)	変更 P 5
P 45		(2) 精神障害者福祉手当(区制度)	変更 P 6
P 46		(4) 特別障害者手当等(国制度)	変更 P 6
P 48		(5) 重度心身障害者手当(都制度)	変更 P 8
P 48		(6) 特別児童扶養手当(国制度)	変更 P 8
P 49		(7) 児童扶養手当(国制度)	変更 P 8

てびき本書 掲載ページ	事 項	内 容	追補版 掲載ページ
P 51	4 手当・年金・ 貸付等	(9) 国民年金(障害基礎年金)	変更 P 9
P 51		(10) 特別障害給付金	変更 P 10
P 56	5 医療	(1) 心身障害者医療費助成(マル障)	変更 P 11
P 57		(2) こどもの医療費助成(マル乳・マル子・マル青)	変更 P 12
P 57		(3) 自立支援医療	変更 P 12
P 60		(8) 後期高齢者医療制度への加入	変更 P 13
P 61		(9) 障害者歯科診療	変更 P 14
P 62		(10) 在宅療養者等歯科訪問健診・ 予防相談指導	変更 P 15
P 62		(11) 高齢者用肺炎球菌・带状疱疹・ 高齢者インフルエンザ・新型コロナ ウイルス感染症・予防接種費 用の一部助成	変更 P 15
P 66	6 福祉用具等 の給付	(1) 補装具費の支給	変更 P 17
P 67		(2) 日常生活用具の給付	変更 P 18
P 75		(3) 小児慢性特定疾病児童日常生活 用具の給付	変更 P 19
P 78		(6) 車椅子の貸出し	変更 P 19
P 82	7 日常生活の 支援	(5) 障害者・児移動支援事業	変更 P 20
P 85		(9) 医療的ケア児在宅レスパイト 事業	変更 P 20
P 86		(11) 医療的ケア児支援ルームひ まわり	訂正 P 20
P 86		(12) 重度障害者等就労支援事業	変更 P 21
P 88		(15) 地域安心生活支援事業	変更 P 21
P 90		(18) いきいきサポート	変更 P 22
P 92	8 災害・緊急 時	(1) 救急代理通報システム	訂正 P 23
P 95		(5) 福祉避難所の設置	変更 P 23
P 96		(6) 「文の京」安心・防災メール／ 防災アプリ	変更 P 24
P 101	9 情報支援	(6) 点字・声の広報	変更 P 25
P 102		(9) 無料公衆無線LAN(フリー Wi-Fiサービス)	削除 P 25
P 104		(12) 区立図書館の利用支援	訂正 P 26

てびき本書 掲載ページ	事 項	内 容	追補版 掲載ページ
P 108	10 タクシー・ 自動車・駐車場・ 駐輪場	(1) 福祉タクシー・自動車燃料費 助成	変更 P 27
P 110		(3) 福祉車両の貸出	変更 P 29
P 113		(8) 定期利用制自転車駐車場使用 料の減額	変更 P 29
P 118	11 各種料金の 割引	(6) 有料道路通行料金の割引	変更 P 29
P 119		(7) JR線旅客運賃の割引	追加 P 30
P 121		(13) テレビ受信料の減免(NHK)	変更 P 30
P 131	13 住宅	(1) 住宅設備改善費の助成	変更 P 31
P 132		(2) 高齢者等住宅修築資金の助成	変更 P 31
P 133		(3) 耐震改修工事等の助成	変更 P 32
P 138	14 障害のある こどものサービ ス一覧	保健・医療 日常生活の支援 各種相談	変更 P 33
P 144	15 保育園・幼 稚園・学校等	(2) 幼稚園特別保育	変更 P 34
P 144		(3) 育成室の要配慮児保育	変更 P 34
P 157	17 余暇活動の 支援	(9) 区立施設等の入場料・利用料 金の免除	追加 P 35
P 159		(12) 「四季の郷薬師温泉やまびこ 荘」の利用	変更 P 35
P 166	19 権利擁護	(3) 権利擁護センター「あんしん サポート文京」	変更 P 36
P 170		(7) 裁判員制度参加者への支援	変更 P 37
P 172	21 地域のささ えあい	社会福祉協議会	変更 P 37
P 177	22 施設	(2) 文京総合福祉センター	変更 P 39
P 183		(10) 障害者・児サービス事業所 一覧	変更 P 40
P 204	参考資料	6. 所得制限限度額基準表〔障害者 福祉手当等〕	変更 P 50
P 205		6. 所得制限限度額基準表〔子育て 世帯への手当等〕	変更 P 51

1. 相談の窓口

〈申し込み先の変更〉19ページ

(4) 教育センター 総合相談室

身知精難児

子どもの発達や教育に関する相談を行っています。

【来所による相談】

子どもの心身の障害や発達上の何らかの心配について、また、不登校、集団生活になじみにくいなど教育上の悩みについて、専門のスタッフ（心理、言語、運動機能等）が相談に応じています。必要に応じて、個別・グループ療育等を行っています。

対 象 区内在住または在学する0歳から18歳までの方とその保護者

申 込 み 電話、来所または区ホームページ申込みフォームよりにて申し込み。相談は予約制です。

総合相談室直通 TEL 03-5800-2594 FAX 03-5800-2590

申込みフォーム <https://logoform.jp/form/6KSU/1066482>

受 付 時 間 【月～金曜日、第2・4土曜日】（休日及び年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時



[申込みフォーム](#)

〈問い合わせ先の変更〉20ページ

(6) 国保年金課 【シビックセンター 11階 南側】

国民年金に関する相談・申請を受け付けています。

内 容	担 当	電話番号	ページ
①障害基礎年金に関すること	国民年金係	03-5803-1196 1197	追補版 9ページ
②特別障害給付金に関すること		050-1725-5006 (自動応答)	追補版 10ページ
③後期高齢者医療制度の任意加入 に関すること	高齢者医療係	03-5803-1205 050-1725-5006 (自動応答)	追補版 13ページ

各係ともFAX 03-5803-1347

〈文言の修正〉21ページ

(8) 子育てこども若者支援課 【シビックセンター 5階 南側】

児

乳幼児・義務教育就学児・高校生等・ひとり親家庭等の医療費助成、児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童手当の支給を行っています。

内 容	問い合わせ先	ページ
①特別児童扶養手当（国制度）	子育て支援事業コールセンター TEL 03-5803-1288 FAX 03-5803-1345	48
②児童扶養手当（国制度）		49
③児童育成手当（区制度）		50
④子こどもの医療費助成		57
⑤ひとり親家庭等医療費助成		60

〈文言の修正〉 21ページ

（９） 子こども家庭支援センター 【シビックセンター 5階】 児

区内在住の18歳未満の方とその保護者等を対象に、子育てや家庭の悩み等についての相談を行っています。また、児童虐待に関することについても対応しています。

問い合わせ先 児童相談係 相談専用 TEL 03-5803-1109 FAX 03-5803-1987

児童を緊急かつ一時的にお預かりする子どもショートステイ、トワイライトステイ事業を行っています。

問い合わせ先 家庭支援係 TEL 03-5803-1894 FAX 03-5803-1345

〈課名の修正〉 23ページ

（12） 児童青少年課 【シビックセンター 20階 北側】 児

児童館や育成室に関する事業を実施しています。育成室の要配慮児保育については、144ページをご覧ください。

問い合わせ先 児童係 TEL 03-5803-1188 FAX 03-5803-1368

〈問い合わせ先の変更〉 25ページ

（16） 障害を理由とする差別に関する相談窓口

区の事務事業における障害を理由とする差別については、各事業を担当する部署にご相談ください。また、下記窓口においても、障害を理由とする差別に関するご相談を受け付けています。

※障害者差別解消法については、167ページをご参照ください。

相談対象	窓 口	電話番号	ファックス番号
①身体障害・知的障害のある方	障害福祉課 障害福祉係	03-5803-1211	03-5803-1352
②精神障害（発達障害含む）のある方・難病の方	予防対策課 精神保健担当	03-5803-1847	03-5803-1355 03-5803-1386
③身体障害・知的障害・精神障害（発達障害含む）のある方・難病の方	障害者基幹 相談支援センター	03-5940-2903	03-5940-2904

④職員による差別に関すること	職員課人事係	03-5803-1144	03-5803-1335
----------------	--------	--------------	--------------

2. 手帳

〈問い合わせ先の変更〉 33ページ

(3) 精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある方が、一定の障害にあることを証明するものです。この手帳の等級（1～3級）に応じたさまざまな支援を受けることができます。

障害程度の基準について、詳しくは精神障害者保健福祉手帳障害等級判定基準表（198ページ）をご覧ください。

その他変更手続き

現在、手帳の交付を受けている方で、次の①～③に該当している場合は、以下の申請先で手続きをしてください。

区 分	持ち物
①居住地の変更（区外に転出した場合は、転出先の保健所等へお問い合わせください。）	手帳
②氏名の変更	
③手帳を紛失、破損又は汚損したとき	・破損、汚損した手帳 ・顔写真（縦4cm×横3cm、脱帽、上半身を1年以内に撮影したもの） ・宛名を記入した「はがき」 ※手帳交付の通知を希望する場合

申請先・問い合わせ先

予防対策課精神保健担当

TEL 03-5803-1230 FAX 03-5803-~~4355~~1386

保健サービスセンター 本郷支所

TEL 03-3821-5106 FAX 03-3822-9174

3. 障害者総合支援法と児童福祉法のサービス

〈事業内容の追加〉 36ページ

(2) 障害福祉サービス等の種類

【障害者総合支援法に基づくサービス】

② 地域生活支援事業

種 類	内 容
日中一時支援事業	日中活動サービスまたは障害児通所支援事業を利用した前後の時間について、一時的な居場所の提供と見守りを行います。

(3) 利用者負担

利用者負担は、収入、所得に応じて設定されており、国・区の軽減制度があります。

(1) 月ごとの利用者負担上限額

障害福祉サービス及び障害児支援の利用者負担は、所得に応じて次の区分の負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

区 分		世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護		生活保護受給世帯	0円
低所得	低所得1	区市町村民税非課税世帯のうち、 本人の年収80万円以下	
	低所得2	区市町村民税非課税世帯 (低所得1に該当する方を除く)	
一般1		区市町村民税課税世帯で 所得割16万円未満の方 (障害児及び20歳未満の施設入所者の 場合は28万円未満)	居宅で生活する障害児 4,600円
			居宅で生活する障害者及び 20歳未満の施設入所者 9,300円
一般2		区市町村民税課税世帯 (一般1に該当する方を除く)	37,200円

※補装具の負担上限月額は、課税世帯の場合、「一般2」のみとなります。

また、一定所得以上の世帯の方は、対象外となります。

※入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者の方で課税世帯の場合、「一般2」となります。

所得を判断する世帯の範囲

種 別	世帯の範囲
18歳以上の障害者 (施設に入所する18・19歳を除く)	障害のある方と配偶者
障害児（施設に入所する18・19歳を含む）	保護者の属する住民基本台帳での世帯

(3) 都の軽減制度 児童発達支援事業所等利用支援事業

令和5・7年10月9月1日から東京都の児童発達支援事業所等利用支援事業が実施されました。これにより、0歳から2歳の第2子以降の障害児通所支援における利用者負担額が無償化されることになりました。文京区にお住まいの方は、区独自制度により無償となっているため手続きは不要です。

4. 手当・年金・貸付等

〈対象者の変更〉44ページ

(1) 心身障害者等福祉手当（区制度）

身知難児

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方、難病等にり患し基準を満たしている方に支給される手当です。

対象・手当額

対 象 (対象者の種別に2つ以上該当しても、 重複して支給を受けることはできません。)	手当月額 (4・8・12月の 原則20日に支給)
① 身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1・2・3度 脳性麻痺 進行性筋萎縮症 ※「脳性麻痺」と「進行性筋萎縮症」の方は、手帳の等級に関わらず対象となります。 ※20歳未満の方は児童育成手当の受給対象となります。	15,500円
② 身体障害者手帳3級 愛の手帳4度	13,500円
③ 指定の疾病（→201ページ）にかかり、医療券等（※）を所持している方	15,500円

※ 医療券等の種類

- ① 「難病の患者に対する医療券等に関する法律」の対象疾病による医療受給者証
- ② 東京都難病医療費等助成制度の医療券（→59ページ）
- ③ 小児慢性特定疾病の医療費助成制度の医療券のうち（→59ページ）、①・②と同種の疾病と認められるもの

受給できない方

- ① 障害者手帳の交付を受けた年齢又は特定医療費（指定難病）受給者証の申請をした年齢が65歳以上の方
- ② 児童育成手当（障害手当）の受給者
- ③ 施設に入所している方
- ④ 本人もしくは扶養義務者（対象者が20歳未満の場合）の所得が限度額を超える方（→[追補版50ページ](#)）

申請・問い合わせ先

障害福祉課 障害者在宅サービス係

TEL 03-5803-1212 FAX 03-5803-1352

(2) 精神障害者福祉手当 (区制度)

精

精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方に支給します。

対 象	精神障害者保健福祉手帳 1 級
手 当 額	月額10,000円
受給できない方	① 障害等級 1 級となった年齢が65歳以上の方 ② 心身障害者等福祉手当の受給者 ③ 児童育成手当の障害手当の受給者 ④ 施設入所者 ⑤ 本人もしくは扶養義務者（対象者が20歳未満の場合）の所得が限度額を超える方（→ 追補版50ページ ）
申 請 手 続	次のものをお持ちの上、窓口で申請してください。 ① 精神障害者保健福祉手帳 ② 預金通帳又はキャッシュカード（※本人名義） ③ 申請者のマイナンバーカード又は通知カード ※申請者が20歳未満の場合は次のどちらか ・扶養義務者のマイナンバーカード ・扶養義務者の通知カードと身分証明書
都内からの転入者	都内の他の区市町村で、この手当と同種の手当が支給されていた場合で、その手当の支給された最後の月の翌月から起算して3か月以内に認定の申請があったときは、その手当が支給された最後の月の翌月から手当を支給します。（例）4月分受給済の場合は、7月31日までに申請
申請・問い合わせ先	予防対策課精神保健担当 TEL 03-5803-1230 FAX 03-5803- 1355 1386

(4) 特別障害者手当等 (国制度)

身体又は精神に著しい重度の障害を有する方に対して支給される手当です。

【特別障害者手当】

身知精

対 象	20歳以上で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする次のどちらかに該当する方 ① 重度障害が重複する方 ② 特に重い肢体不自由・知的障害・精神障害・内部障害の方など ※専用の診断書による判定があります。
受給できない方	① 施設に入所している方 ② 病院又は診療所（介護老人保健施設含む。）に継続して3か月を超えて

入院している方

- ③ 本人及び配偶者又は扶養義務者の所得が基準額を超えている方
(→[追補版50ページ](#))

必要書類 診断書（用紙は障害福祉課にあります。）

- ① 預金通帳又はキャッシュカード（※本人名義）
② 年金証書及び年間の受取額の分かるもの（公的年金を受給中の方）
③ 申請者及び配偶者又は扶養義務者のマイナンバーカード又は通知カード

手当額 月額~~29,590~~ 30,450円（5・8・11・2月に支給）

※区外からの転入で、前住所地で特別障害者手当を受給されていた方は、異動の手続きが必要となります。

【障害児福祉手当】

身知精児

対象 20歳未満で、重度の障害により日常生活において常時介護を必要とする次のような方

- ① おおむね身体障害者手帳1・2級程度の方
② おおむね愛の手帳1・2度程度の方
③ 常時介護を必要とする状態にある疾病・精神障害の方

※専用の診断書による判定があります。

受給できない方 ① 施設に入所している方

- ② 障害を理由とする年金等を受給している方
③ 本人及び配偶者又は扶養義務者の所得が基準額を超えている方
(→[追補版50ページ](#))

必要書類 ① 診断書（用紙は障害福祉課にあります。）

- ② 預金通帳又はキャッシュカード（※本人名義）
③ 申請者及び配偶者又は扶養義務者のマイナンバーカード又は通知カード

手当額 月額~~16,100~~ 16,560円（5・8・11・2月に支給）

※区外からの転入で前住所地で障害児福祉手当を受給されていた方は、異動の手続きが必要となります。

【経過措置の福祉手当】

身知

現在、経過措置の福祉手当を受給されている方で、区外からの転入者は、次のものをお持ちの上、申請してください。

必要書類 ① 身体障害者手帳又は愛の手帳

- ② 預金通帳又はキャッシュカード（※本人名義）
③ 申請者及び配偶者又は扶養義務者のマイナンバーカード又は通知カード
※上記以外にも、申請に必要な書類等が生じる場合もあります。

手当額 月額~~16,100~~ 16,560円（5・8・11・2月に支給）

※手当額は令和7年4月1日改正。なお、手当額は改定される場合がありますので、現年度の手当額については、お問い合わせください。

〈対象者の変更〉 48ページ

(5) 重度心身障害者手当（都制度）**身知児**

心身に重度の障害を有するため、常時複雑な介護を必要とする方に対して支給されます。

対 象

介護者が常に目が離せずかつ介護に特別な配慮が必要で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 重度の四肢すべての機能障害のため、座っていることが困難な方
- ② 重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方
- ③ 重度の知的障害でかつ著しい精神症状の方
(ただし、精神障害及び認知症は除く)

受給できない方

- ① 新規申請時に65歳以上の方
- ② 施設に入所している方
- ③ 病院又は診療所に継続して3か月を超えて入院している方
- ④ 本人(20歳未満は、配偶者又は扶養義務者)の所得が基準額を超えている方(→[追補版50ページ](#))

申請・問い合わせ先

障害福祉課 障害者在宅サービス係

TEL 03-5803-1212 FAX 03-5803-1352

〈手当額の変更〉 48ページ

(6) 特別児童扶養手当（国制度）**身知精児**

障害のある20歳未満の子どもを療育する方に支給されます。

手 当 額

障害の程度に応じて、1級手当月額~~56,800~~58,450円、2級手当月額~~37,830~~38,930円

申請・問い合わせ先

子育て支援事業コールセンター

TEL 03-5803-1288 FAX 03-5803-1345

〈手当額の変更〉 49ページ

(7) 児童扶養手当（国制度）**身知精児**

父又は母と生計を同じくしていない子どもを監護している父母又は養育者に支給されます。所得制限があります。(→[追補版51ページ](#))

手 当 額

所得により月額 子ども1人の場合 ~~46,690~~48,050円～

~~11,010~~11,340円

2人目以降の加算 ~~11,030~~11,350円～~~5,520~~5,680円

〈対象者、年金額、問い合わせ先の変更〉 51ページ

(9) 国民年金（障害基礎年金）

身知精難

国民年金には、障害基礎年金の制度があり、次の場合に受給できます。

対 象

障害の状態が、次のページの表に当てはまる20歳以上の障害者で、次のいずれかに該当する方

- ① 20歳前に初診日のある病気やケガが原因で障害者になった方で、一定の基準を満たす方が20歳になったとき
- ② 原則として、国民年金加入中に初診日のある病気やケガが原因で障害者になった方で、初診日の前々月までの被保険者期間のうち、保険料の納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上ある方又は初診日の前々月までの1年間に滞納期間がない方

※65歳を過ぎてからの病気やケガに基づく障害は除かれます。

次の①～③のすべてに該当する方

- ① 障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にある方
 - ・ 国民年金加入期間
 - ・ 20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満で年金制度に加入していない期間
- ② 障害の状態が、障害認定日（障害認定日以後に20歳に達したときは、20歳に達した日）に、52～53ページの表に定める1級または2級に該当している方
- ③ 初診日の前日に、初診日の前々月までの被保険者期間で、国民年金の保険料納付済期間と保険料免除期間をあわせた期間が3分の2以上ある方
または、初診日において65歳未満であり、初診日の前日において、初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がない方

※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、③の要件は不要

年 金 額

	令和7 8年4月～令和8 9年3月
1 級 年額	1,039,625円 (1,036,625円) <u>1,059,125円 (1,056,125円)</u>
2 級 年額	831,700円 (829,300円) <u>847,300円 (844,900円)</u>

※（ ）内は昭和31年4月1日以前に生まれた方の額

※年金額は、改定されることがあります。

※所得等によって支給制限があります。

※障害の程度は、身体障害者手帳等の等級とは異なり、国民年金法で定められた基準により判断されます。(52～53ページの表参照)

問い合わせ先

国保年金課国民年金係

TEL 03-5803-1196～1197 050-1725-5006 (自動応答)

FAX 03-5803-1347

〈対象者、受給額、問い合わせ先の変更〉51ページ

(10) 特別障害給付金

身知精難

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者の方が受給できます。(平成17年4月に創設された制度です。)

対 象

次の①～③のすべてに該当する方

- ① 障害基礎年金等を受給していない方
- ② 現在、障害基礎年金1・2級相当の障害のある方
(ただし、65歳に達する日の前日までに1・2級相当の障害のあるに該当した方)
- ③ 次のいずれかに該当し、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日がある方
 - ・平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
 - ・昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金・共済組合等の加入者)の配偶者

受 給 額

	令和8年4月～令和9年3月
1 級 月額	56,850円 <u>58,650円</u>
2 級 月額	<u>45,480円</u> 46,920円

※受給額は、改定されることがあります。

※所得等によって支給制限があります。

※障害の程度は、身体障害者手帳等の等級とは異なり、国民年金法で定められた基準により判断されます。(52～53ページの表参照)

問い合わせ先

国保年金課国民年金係

TEL ~~03-5803-1196~~ ~~03-5803-1197~~ 050-1725-5006（自動応答）

FAX 03-5803-1347

5. 医療

〈対象者の変更〉 56ページ

（１）心身障害者医療費助成（マル障）**身知難児**

医療保険を使って病院や診療所等で診療、薬剤の支給等を受けた場合に、自己負担分から一部負担金を差し引いた額を助成します。

対 象

身体障害者手帳１・２級（内部障害を含む３級）

愛の手帳１・２度

精神障害者保健福祉手帳１級

助 成 制 限

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象外となります。

- ① 健康保険に未加入の方
- ② 生活保護受給中の方
- ③ 都規則第５条に規定する施設に入所している方
（医療費が公費で賄われている施設に入所している方）
- ④ 本人（20歳未満は、被保険者又は世帯主）の所得が限度額を超えている方（→[追補版50ページ](#)）
- ⑤ 重度障害者になった年齢が65歳以上である方
- ⑥ 重度障害者になった年齢が65歳未満でかつ65歳に達する日の前日までに、マル障受給者証の交付申請を行わなかった方
- ⑦ 後期高齢者医療制度の保険者証をお持ちで、住民税が課税されている方

問い合わせ先

内 容	担 当	電話番号	ファックス番号
身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちの方の受給者証の申請・資格に関すること	障害福祉課 障害者在宅サービス係	03-5803-1212	03-5803-1352
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の受給者証の申請・資格に関すること	予防対策課 精神保健担当	03-5803-1230	03-5803-1355
心身障害者医療費助成制度の払い戻し申請に関すること	障害福祉課 障害者在宅サービス係	03-5803-1212	03-5803-1352

(2) 子どもの医療費助成（マル乳・マル子・マル青）

子どもの医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します（入院時食事療養標準負担額を除く）。令和8年4月より、入院時食事療養標準負担額の助成を開始しました。

対 象 高校生相当年齢まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日まで）の子ども
※保護者の所得制限はありません。

問い合わせ先 子育て支援事業コールセンター

TEL 03-5803-1288 FAX 03-5803-1345

(3) 自立支援医療

【育成医療】



身体に障害のある子どもに対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行う制度です。次の①～④の条件をすべて満たした子どもの医療費の一部を助成します。

- ① 18歳未満の子どもで機能障害があり、手術等により確実な治療効果が期待できること
- ② 指定自立支援（育成）医療機関で指定医が診断し、治療していること
- ③ 保護者が文京区に住所を有していること
- ④ 世帯の区市町村民税所得割額が23万5千円未満であること（一部例外あり）

対 象 障 害 ①肢体不自由 ②視覚障害 ③聴覚・平衡機能障害 ④音声・言語・そしやく機能障害 ⑤心臓障害 ⑥腎臓障害 ⑦小腸障害 ⑧肝臓障害 ⑨その他の先天性内臓障害 ⑩ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害
※歯科矯正（唇顎口蓋裂等起因に限ります）、リハビリ、免疫機能の障害等については、通院のみでも対象です。

※そけいヘルニア、陰のう水腫、臍ヘルニアは対象外です。

給 付 内 容 指定医療機関における対象障害の治療にかかる保険診療の自己負担分について、一部助成します。世帯の所得に応じ、月の負担上限額が設定されます。

問い合わせ先 健康推進課健康増進係

TEL 03-5803-1961 FAX 03-5803-1355 1386

【精神通院医療】



精神疾患のある方の通院治療に必要な医療費の自己負担が原則1割になります。医療保険による世帯が非課税の場合は無料になります。

問い合わせ先 予防対策課精神保健担当

TEL 03-5803-1230 FAX 03-5803-1355 1386

保健サービスセンター本郷支所

TEL 03-3821-5106 FAX 03-3822-9174

(8) 後期高齢者医療制度への加入

身知精

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象とした医療保険ですが、65歳から74歳の方で一定の障害がある方は、のうち、一定の障害の状態にある場合は、任意で加入することができます。加入するためには、申請により認定を受けることが必要です（75歳以上の方は申請不要で自動切替）。

認定要件 65歳から74歳の方で下記に該当する方

- ① 障害年金（1・2級）受給者
- ② 身体障害者手帳（1～4級）
※ 4級は下肢障害の一部と音声・言語機能障害に限る。
- ③ 愛の手帳（1・2度）
- ④ 精神障害者保健福祉手帳（1・2級）等

必要書類

- ① 国民年金の年金証書、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳等判定基準
- ② 申請者のマイナンバーカード等本人確認書類、個人番号が記載された住民票の写し等

制度の概要

① 医療機関等にかかるときの自己負担の割合

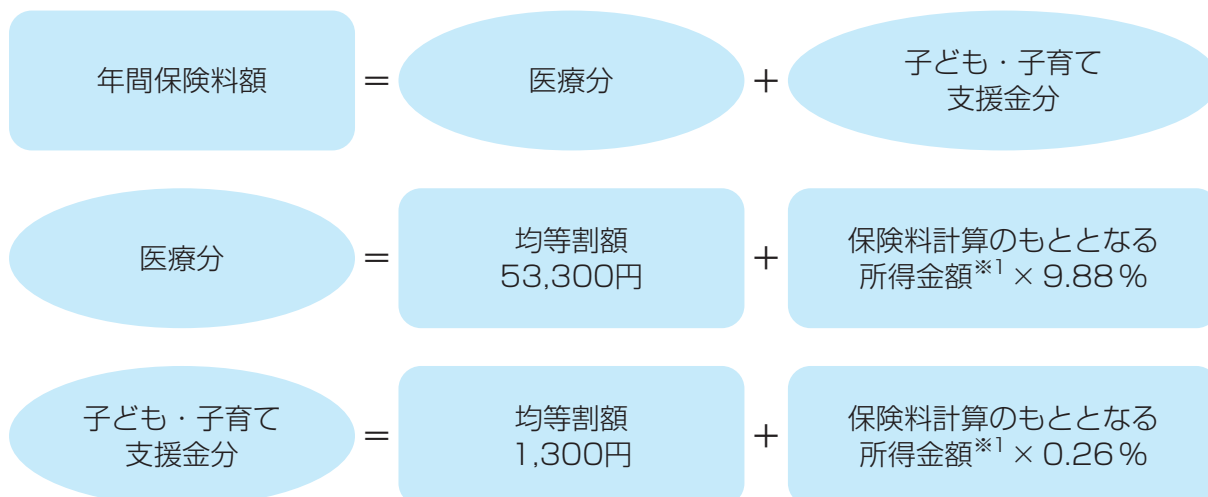
自己負担の割合	<u>住民税課税所得 判定基準</u>
3割	同じ世帯の被保険者の中に <u>住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合</u>
2割	以下の①②の両方に該当する場合 ①同じ世帯の被保険者の中に <u>住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる</u> ②「年金収入（遺族年金や障害年金は含まない）」＋「その他の合計所得金額」の合計額が ・被保険者が1人……………200万円以上 ・被保険者が2人以上……合計320万円以上
1割	同じ世帯の被保険者全員の <u>住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合</u> または2割の判定基準の①には該当するが②には該当しない場合

※住民税非課税世帯の方は、上記に関わらず1割負担です。

② 保険料(令和6・8・7・9年度)

被保険者一人ひとりに賦課されます。保険料率は2年ごとに見直され、東京都内で均一です。

1年分(4月から翌年3月までの12か月間)の保険料は、毎年7月に決定します。



※1「保険料計算のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額及び山林所有金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円)を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しない)

※9年度子ども・子育て支援金分は8年度中に改定

申請・問い合わせ先

内 容	担 当	電話番号	ファックス番号
加入について	国保年金課高齢者医療係	03-5803-1205 050-1725-5006 (自動応答)	03-5803-1347
保険料について	国保年金課高齢者保険料係	03-5803-1198 050-1725-5006 (自動応答)	03-5803-1347

〈対象者、問い合わせ先の変更〉 61ページ

(9) 障害者歯科診療

身知精児

障害者の口腔衛生の向上を図るため、歯科診療、歯科健診を行っています。

対 象 区内在住で文京区に住民登録があり、身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちの方・特別支援学校等に通学している方・保育園等で特別な配慮を必要としている方など

治 療 日 毎週土曜 午後1時15分～午後4時45分(予約制)(祝日、閉庁日等を除く)

予 約 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に以下へ申込み

問い合わせ先 健康推進課保健係

TEL 03-5803-1229 FAX 03-5803-1355 1386

(10) 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導

身知

歯科医院へ通院できない在宅療養者等に対して、歯科医師がお住まいの場所に訪問して歯科健診・予防相談指導を行います。

対 象	区内在住で文京区に住民登録があり、在宅にて療養及び通院困難などの理由により歯科医院に行けない方
費 用	無料（治療にかかる費用は自己負担となります。）
申 込 先	月～金曜日の午前11時～午後4時に以下へ申込み （祝日、8月13日～16日、12月29日～1月4日を除く） 文京区地域包括ケア歯科相談窓口 TEL 090-4544-8020 （小石川歯科医師会・文京区歯科医師会） ※相談窓口事務員が受付後に、必要に応じて歯科医師が皆さまからのご相談をお受けいたします。

問い合わせ先

健康推進課保健係

TEL 03-5803-1229 FAX 03-5803-1355 1386

(11) 高齢者用肺炎球菌(23価)・带状疱疹・ 高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・ 予防接種費用の一部助成

身

対象者の方には、定期予防接種として、費用の一部助成を行います。

接種を希望される方は、予防対策課感染症対策担当までお問合せください。区内指定医療機関（他に、東京23区内の各区契約医療機関）でご予約いただき、予診票をお持ちの上、受診してください。

また、生活保護世帯の方は、自己負担額が「無料」と記載された予診票又は生活福祉課で発行する保護証明書をお持ちいただくと、自己負担が免除されます。

【高齢者用肺炎球菌予防接種】

対 象 者	次の①～③すべて①及び②に該当し、自らの意思で接種を希望される方 区内在住者 ① 区内在住 ②① 60歳以上65歳未満 ※現在59歳の方は、60歳の誕生日の前日から接種できます。 ③② 心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
実 施 期 間	当該年度の4月1日から3月31日まで
助 成 回 数	生涯に1回

費 用	自己負担額 1,500円
	※費用助成の有無にかかわらず過去に23価または肺炎球菌予防接種結合型ワクチンを受けたことがある方は、医師が認める場合を除き、定期予防接種の対象外となります。
	※助成未利用の65歳になる方は、定期予防接種対象者として個別通知します。

【带状疱疹予防接種】

対 象 者	次の①～③すべて①及び②に該当し、自らの意思で接種を希望される方 区内在住者 ①区内在住 ②① 60歳以上65歳未満 ※現在59歳の方は、60歳の誕生日の前日から接種できます。 ③② ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
実 施 期 間	当該年度の4月1日から3月31日まで
助 成 回 数	①及び②のいずれかを生涯に1度 ①生ワクチン 1回 ②不活化ワクチン 2回
費 用	自己負担額 ①生ワクチン 3,000円/回 ②不活化ワクチン 10,000円/回 ※過去に区の助成制度を利用費用助成の有無にかかわらず带状疱疹予防接種を完了したことがある場合は定期予防接種の対象外となります。 ※当該年度内に65歳になる方及び経過措置として65歳以上の5歳区切り(70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳)になる方(令和7年度のみ令和7年3月31日時点で100歳以上の方も対象)は、定期予防接種対象者として個別通知します。

【高齢者インフルエンザ予防接種】

対 象 者	次の①～③すべて①及び②に該当し、自らの意思で接種を希望される方 区内在住者 ①区内在住 ②① 60歳以上65歳未満(毎年度の12月31日現在) ※現在59歳の方は、60歳の誕生日の前日から接種できます。 ③② 心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方 ※①～③全てに該当する方、及び12月31日現在65歳以上の方には対象者に、毎年度個別通知します。
実 施 期 間	毎年10月1日から1月31日まで
助 成 回 数	年1回

費用 無料

【新型コロナウイルス感染症予防接種】

対象者	次の①～③すべて①及び②に該当し、自らの意思で接種を希望される方 区内在住者 ① 区内在住 ②① 60歳以上65歳未満（毎年度の3月31日現在） ※現在59歳の方は、60歳の誕生日の前日から接種できます。 ③② 心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方 ※①～③全てに該当する方、及び3月31日現在65歳以上の方には対象者に、毎年度個別通知します。
実施期間	毎年10月1日から3月31日まで
助成回数	年1回
費用	自己負担額は、9月頃に区報・ホームページ等でお知らせします。
問い合わせ先	予防対策課感染症対策担当（予防接種）16F TEL 03-5803-1834 FAX 03-5803-1294

6. 福祉用具等の給付

〈補装具品目、問い合わせ先の変更〉66ページ

（１）補装具費の支給

身難児

身体障害のある方及び難病患者等が日常生活や就学、就労のために、身体機能を補完・代替する補装具を製作・修理等する場合に補装具費を支給します。

対象	身体障害者手帳の交付を受けた方、難病患者等（対象疾患 別表199ページ） ※次の①～⑤に該当する場合は、対象になりません。 ① 障害のある方と配偶者、に一定所得以上の方がいる場合 （障害児を除く） ② 介護保険の対象者 （介護保険の福祉用具で個別の身体状況に対応できない場合を除く） ③ 医療保険により補装具を作成した場合 ④ 労災による障害者 ⑤ 補装具の製作・修理を開始している場合
----	---

障害別	補 装 具 品 目
視覚障害	視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡
聴覚障害	補聴器、人工内耳（人工内耳用音声信号処理装置の修理に限る）
肢体不自由 肢体不自由児※	義手、義足、下肢装具、靴型装具、体幹装具、上肢装具、姿勢保持装置、 車載用姿勢保持装置、電動車椅子、車椅子、歩行器、歩行補助つえ、 重度障害者用意思伝達装置 ※児童のみ対象： 座位保持椅子 、 起立保持具 、 頭部保持具 、 排便補助具
内部障害	車椅子

申 請 手 続 補装具の製作・修理等を開始する前に、下記窓口へ相談してください。
 ※補装具費は、判定等により必要が認められた場合に限り支給されるものであり、東京都心身障害者福祉センターでの判定が必要な場合等は、決定までに2～3か月かかることがあります。

利 用 者 負 担 原則、各種目の基準額の1割
 ※基準額を超えて購入・修理等を行う場合は、超えた額も利用者が負担。
 ※負担上限月額については、[追補版4ページ](#)利用者負担を参照してください。

問い合わせ先

対 象	問い合わせ先	電話番号	ファックス番号
身体障害者手帳の 交付を受けた方	障害福祉課 身体障害者支援係	03-5803-1219	03-5803-1352
難病患者等	予防対策課精神保健担当	03-5803-1847	03-5803-1355 <u>03-5803-1386</u>

〈問い合わせ先の変更〉67ページ

（２）日常生活用具の給付

身知精難児

障害のある方及び難病患者等の日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行います。給付にあたっては事前に相談、申請をお願いします。

対 象 身体障害のある方、知的障害のある方、精神障害のある方、難病患者（対象疾病 別表199ページ）

申 請 手 続 給付に当たっては、下記窓口へ申請（事前の相談が必要です。）
 ※難病患者等は、医師の診断書が必要です。
 ※介護保険対象者は、介護保険福祉用具が原則として優先されます。

利 用 者 負 担 原則、各種目の基準額の1割
 （ストマ用装具・紙おむつ等については、基準額の範囲内で利用者負担なし）
 ※基準額を超えて給付する場合は、超えた額も利用者が負担。

問い合わせ先

対 象	担 当 課	電 話	ファックス番号
身体障害のある方、 知的障害のある方	障害福祉課 身体障害者支援係	03-5803-1219	03-5803-1352
精神障害のある方、 難病患者等	予防対策課 精神保健担当	03-5803-1847	03-5803-1355 03-5803-1386

〈用具種目、問い合わせ先の変更〉 75ページ

(3) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付



在宅の小児慢性特定疾病児童の日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行います。

別 表

種 目	対 象 者	性 能 等
チューブ型 包帯	<u>皮膚疾患群に罹患しており、軽微な外力により水疱やびらんを生じ、皮膚障害を起こすことがある者</u>	<u>外力から皮膚を保護できるもの</u>

※令和7年4月よりチューブ型包帯が追加となります。詳細は問い合わせ先までお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

予防対策課精神保健担当

TEL 03-5803-1847

FAX 03-5803-~~1355~~1386

〈問い合わせ先の変更〉 78ページ

(6) 車椅子の貸出し



車椅子を一時的に必要とする方にお貸しします。

【社会福祉協議会制度】

対 象	文京区在住・在勤・在学で、ケガ、病気等で一時的に歩行が困難な方
期 間	1か月以内
費 用	無料。ただし、運搬は各自で行ってください。
問い合わせ先	文京区社会福祉協議会 総務係 <u>ささえあいサポート係</u> TEL 03-3812-3040 03-5800-2941 FAX 03-5800-2966

7. 日常生活の支援

〈問い合わせ先の変更〉 82ページ

(5) 障害者・児移動支援事業

身知精難児

屋外での移動に著しい制限がある方の、社会生活上の必要な外出、余暇活動等の社会参加の外出について、介護支援を行います。

問い合わせ先

対 象	問い合わせ先	電話番号	ファックス番号
身体障害者・児	障害福祉課 身体障害者支援係	03-5803-1219	03-5803-1352
知的障害者・児	障害福祉課 知的障害者支援係	03-5803-1214	03-5803-1352
精神障害者・児 難病等患者・児	予防対策課 精神保健担当	03-5803-1847	03-5803-1355 03-5803-1386

〈文言の追加〉 85ページ

(9) 医療的ケア児在宅レスパイト事業

身児

在宅で生活する医療的ケア児の健康保持や、介護する同居の保護者等の介護負担の軽減、及び就労・就職活動の支援を図るため、自宅にや学校等（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）へ訪問看護ステーションから看護師又は准看護師を派遣し、一定時間、医療的ケア等を行います。

派遣時間

1回当たり2時間から4時間までの30分単位

※登録している訪問看護ステーションが派遣可能であれば、4時間を超える利用も可能です。

上限

年度（4月～翌年3月）の間に288時間を上限

費用

自己負担額は、区市町村民税の課税状況に基づき認定します。

問い合わせ先

障害福祉課身体障害者支援係

TEL 03-5803-1219 FAX 03-5803-1352

〈文言の修正〉 86ページ

(11) 医療的ケア児支援ルームひまわり

身児

同世代のお子さんなどの家族以外の人とのふれあいにより、社会参加の機会を図ります。

場 所

文京区本郷1丁目1番19号（元町ウェルネスパーク東館1階）

対 象

医療的ケアを受けている文京区在住の児童（1歳～小学3年生）

利用時間

【月～金曜日】 午前10時～午後6時（開設当初は午後5時まで）（事業開始から当面）

※土・日・祝日・年末年始・5月15日は休み

定 員 1日につき3-2名程度（開設当初は1日につき1名）

〈問い合わせ先の変更〉86ページ

(12) 重度障害者等就労支援事業

身知精難

重度の障害のある方が就労する際の通勤や職場等において、喀痰吸引、姿勢の調整、安全確保のための見守り等の支援を行うサービスです。

民間企業での就労の場合は、JEED（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）での助成金を活用しても就労に支障が生じる場合等、区が必要と認める場合対象になります。

問い合わせ先

対 象	問い合わせ先	電話番号	ファックス番号
身体障害者	障害福祉課 身体障害者支援係	03-5803-1219	03-5803-1352
知的障害者	障害福祉課 知的障害者支援係	03-5803-1214	03-5803-1352
精神障害者 難病等患者	予防対策課 精神保健担当	03-5803-1847	03-5803-1355 03-5803-1386

〈事業内容の変更〉88ページ

(15) 地域安心生活支援事業

精

精神障害の方を対象とした緊急時電話相談支援、緊急時ショートステイ、地域生活体験を行っています。主に精神障害の方を対象とした、宿泊を伴う事業を行っています。

【緊急時電話相談支援事業】

精神障害者の方の緊急時の相談をお受けします。利用される方は文京区民に限ります。

対 象 文京区在住の精神障害の方及びそのご家族

受 付 時 間 【月～金曜日】 午前7時～10時、午後5時30分～午後10時

【土・日曜日、祝日】 午前7時～午後10時

※年末年始（12月29日～1月3日）は休み

※1回線のための、お話し申の場合はおかけ直してください。

相談電話番号 03-5810-1522

※ご相談では、相談者の氏名、住所及び電話番号をお伺いします。

※発信者の電話番号が非通知の場合は、電話に応じることができません。

※医療を要する相談には応じることができません。かかりつけ医又は救急相談センター等をご利用ください。

医療に関する相談機関	電話番号
医療機関案内サービスひまわり	03-5272-0303
救急相談センター（東京消防庁）	【携帯電話、PHS、プッシュ回線】 #7119 【ダイヤル回線】 03-3212-2323

【精神障害者緊急時ショートステイ事業 短期宿泊支援事業】

家庭事情又は同居家族が入院等により不在になったときなど、精神障害者が主に精神障害の方が一時的に居宅での生活が困難であるときに、区が委託する社会福祉法人が宿泊場所を提供し、支援を行います。原則として事前登録が必要です。

【精神障害者地域生活体験事業 地域生活体験事業】

将来の自立した生活に向けて家族と同居している、主に精神障害の方や精神科病院から退院する予定の方が単身生活を体験することを希望されるときに、区が委託する社会福祉法人が宿泊場所を提供し、支援を行います。原則として事前登録が必要です。

問い合わせ先 社会福祉法人 復生あせび会

TEL 03-5810-1527

※緊急時電話相談事業は令和8年3月31日をもちまして終了いたしました。

〈文言、事業内容、謝礼、利用頻度の修正〉90ページ

(18) いきいきサポート

身知精難児

ご近所での助け合いを目的に家事等のサポートをする方（協力会員）サポートを受けた方（利用会員）を仲立ちする会員制の事業です。つなぐ仕組みです。

利用会員 区内在住の家事等でお困りの方で、以下に該当する方

- ① おおむね60歳以上の方
- ② 心身に何らかの障害のある方（手帳などを確認します）
- ③ ひとり親家庭の児童（3歳から小学校6年生まで）
- ④ 妊産婦又は3歳未満の乳幼児がいる方

協力会員 利用会員の自立を援助するという、いきいきサポートの趣旨に賛同し、健康な方であれば、資格などの条件を問いません。

内 容 ① 一般掃除、洗濯、調理、買い物、外出介助、沐浴の準備・片付け等（④のみ）、大掃除・草取り（①～③のみ）
② 大掃除・草取り 大掃除は窓拭き、コンロ周りの拭き取りなど、日常の掃除では出来ない内容を行います。草取りの庭の広さは、20坪程度までです。いずれも原則2人一組で行います。

※利用会員になった条件によって、依頼できないものがあります。

利用料・謝礼 1時間1,000円

	一般	大掃除・草取り
平日9:00～17:00	910円	協力会員1人あたり1,000円
平日上記以外の時間と土日祝日など	980円	協力会員1人あたり1,100円

※大掃除・草取りは、2人組で行います。

利用頻度・時間 月2回、1日2時間まで

問い合わせ先 文京区社会福祉協議会ささえあいサポート係
TEL 03-5800-2941 FAX 03-5800-2966

8. 災害・緊急時

〈対象者の変更〉92ページ

(1) 救急代理通報システム

身難

家庭で急病やケガなどの突発的な事故にあった場合、若しくは、家庭内で火災が発生し、住宅用火災警報器が作動した場合に、専用通報機器を用いて、区が契約している民間の警備会社を通じて東京消防庁へ救急要請をすると同時に、駆けつけ員を派遣することで、速やかな救助を行います。

- 対 象** 18歳以上64歳以下のひとり暮らし等で、次の①～③全てに該当する方
- ① 身体障害者手帳1・2級（聴覚障害者は3級以上）をお持ちの方又は特殊疾病（スモン・プリオン病・先天性血液凝固因子欠乏症等、人工透析を必要とする腎不全）の方、聴覚障害者（3級以上）のみの世帯の方
 - ② 家屋の所有者又は管理者の承諾が得られる方
 - ③ 自宅の鍵をご用意できる方（民間の警備会社に預けます。）
- ※65歳以上でも、聴覚障害2・3級 3級以上の方は、障害福祉課へ申請できます。
- ※その他の65歳以上の方は、高齢福祉課にご相談ください。

〈開設場所数の修正〉95ページ

(5) 福祉避難所の設置

福祉避難所とは、震災等の大規模な災害による家屋の倒壊、焼失などで被害を受けた方又は現に被害のおそれのある方のうち、区立小中学校等に設置される避難所での生活に支障が生ずるなど、特別な配慮を必要とする方（高齢者や障害者等）を対象に開設する避難所です。

開設場所 福祉作業所（大塚、小石川）、障害者支援施設リアン文京
協定施設 本郷福祉センター若駒の里、ふる里学舎本郷
東京都立文京盲学校

特別養護老人ホーム（7か所）、ショートステイ（1か所）
 高齢者在宅サービスセンター（4か所）、介護老人保健施設（2か所）
 認知症高齢者グループホーム（2か所）、有料老人ホーム（3、4か所）

問い合わせ先

担 当 課	電話番号	ファックス番号
福祉政策課（シビックセンター11階北側）	03-5803-1201	03-5803-1357
防災危機管理課 （シビックセンター15階北側）	03-5803-1746	03-5803-1344

〈問い合わせ先の修正〉96ページ

（6）「文の京」安心・防災メール／防災アプリ

【「文の京」安心・防災メール】

区民等の安全に係る情報や地震・大雨等の災害気象情報など、防犯や防災対応に役立つ、安全・安心に関する情報を配信しています。下表①～⑦は受信を選択できます。

配 信 情 報

配信情報	内 容 等
①防犯等安心情報	子ども、その他区民等の安全にかかる情報
②全国の震度速報	震度5強以上が観測された場合
③文京区の震度情報	震度1～7から選択
④文京区の気象警報・注意報 （注意報の種類は選択可能）	気象警報…大雨・洪水・暴風雪・暴風・大雪・高潮 注意報…大雨・洪水・強風・風雪・大雪・着雪・着氷・ 低温・霜・雷・濃霧・乾燥・高潮
⑤神田川の水位情報 （観測地点は選択可能）	観測地点の華水橋、隆慶橋が警戒水位及び危険水位に達したとき、及びその後、それぞれの水位を下回ったとき
⑥文京区内の雨量情報 （観測地点は選択可能）	区内の雨量観測地点（6か所）が30mm/hに達したとき
⑦熱中症警戒アラート	東京都内の暑さ指数予測地点のいずれかで「暑さ指数（WBGT）33℃以上」と予想されるとき
⑧災害情報	災害時の避難指示等の緊急情報
⑨その他情報	総合防災訓練等、緊急情報以外のお知らせ
⑩週間天気予報	文京区の週間天気予報を毎週金曜日夕方に配信

※上記①～⑦は受信を選択できます。

問い合わせ先

担 当 課	電 話 番 号	ファックス番号
防災危機管理課 (シビックセンター15 階北側)	03-5803-1280 (防犯に関すること) 03-5803-1744 (防災に関すること) <u>1179</u>	03-5803-1344

9. 情報支援

〈文言の修正〉101ページ

(6) 点字・声の広報



【文京区】

区報「ぶんきょう」を点字広報・声の広報（デイジー版）として毎号発行し、送付を希望する区内在住の視覚障害のある方に無料で配付しています。~~また、「文の京わたしの便利帳」（デイジー版）を作成し、配付しています。~~

~~その他~~また、多言語版アプリ「Catalog Pocket（カタログポケット）」では、日本語・英語・中国語等による自動音声読み上げ機能や文字の拡大表示機能を利用し、区報「ぶんきょう」をご覧ください。

問い合わせ先

広報戦略課（シビックセンター14階南側）

TEL 03-5803-1128 FAX 03-5803-1331

〈文言の削除〉102ページ

(9) 無料公衆無線LAN（フリーWi-Fiサービス）

文京区観光情報や行政情報を発信するとともに、災害発生時の情報提供や区民サービス向上のため、区が提供する無料Wi-Fiサービスです。

災害発生等の非常時には、交通機関の運行情報や家族等の安否確認情報を取得するための情報通信インフラとして、利用登録や接続時間の制限なく利用できます。

区立の文化・観光施設等や~~区内のお店、コミュニティバス~~等で、右記の「ステッカー」が貼ってある場所でつながります。

※各無料Wi-Fi（「Bunkyo_Free_Wi-Fi」、「Bunkyo_Free_Wi-Fi00」、

「Bunkyo_Free_Wi-Fi01」）はそれぞれ別の通信事業者が提供するサービスです。



問い合わせ先

情報政策課（シビックセンター14階南側）

TEL 03-5803-1134 FAX 03-5803-1331

(12) 区立図書館の利用支援



障害のある方が気軽に図書館を利用していただけるよう、様々なサービスを提供しています。サービスを受けるには、利用登録が必要です。詳細はホームページをご覧ください。

※全館において無料Wi-Fiサービス (Bunkyo_Free_Wi-Fi00) が利用できます。



[図書館HP](#)

内 容	視覚障害者で日常生活用具「歩行時間延長信号機用小型送信機」の給付を受けている方
-----	---

設 置 場 所

内 容

① 図書館資料の貸出等

一般資料のほか、大活字本、点訳図書、音訳図書、音訳雑誌、電子書籍の貸出し、オーディオブック（耳で読む本）サービスを提供しています。

※オーディオブックは貸出点数、返却期限等の利用制限なし

② 図書館資料の宅配

図書館に来館することが困難で、家族等の代理人がいない区民の方に、本や視聴覚資料等をご自宅にお届けします。最寄りの図書館にご相談ください。

③ 郵送サービス

視覚に障害のある方のための無料郵便を使ったサービスです。視覚に障害があり、活字を読むことが困難で、来館が難しい方には、点訳図書、音訳図書、音訳雑誌を郵送で貸出します。最寄りの図書館にご相談ください。

④ 対面朗読

視覚等に障害があり、活字を読むことが困難な方に、朗読者が対面で資料をお読みします。真砂中央図書館と目白台図書館に対面朗読室があります。他の図書館（大塚公園みどりの図書室は除く）でご希望の方は、最寄りの図書館にご相談ください。

⑤ バリアフリー映画会

聴覚・視覚に障害がある方向けに字幕・音声ガイドがついた映画会を行っている図書館があります。

⑥ デイジー再生機の貸出

視覚による表現の認識に障害のある方向けに音訳図書を再生するための機器を貸出しています。

問い合わせ先

図書館名	住 所	電話番号	ファックス番号
真砂中央図書館	本郷 4-8-15	03-3815-6801	03-5689-4500
本郷図書館	千駄木 3-2-6 汐見地域センター内	03-3828-2070	03-3828-8079
小石川図書館	小石川 5-9-20	03-3814-6745	03-5689-4501
本駒込図書館	本駒込 4-35-15	03-3828-4117	03-3828-8294
水道端図書館	水道 2-16-14	03-3945-1621	03-3945-6198
目白台図書館	関口 3-17-9	03-3943-5641	03-3943-3271
千石図書館	千石 1-25-3	03-3946-7748	03-3946-0831
湯島図書館	本郷 3-10-18 湯島総合センター 4 階	03-3814-9242	03-5689-4502
根津図書室	根津 2-20-7 不忍通りふれあい館 2 階	03-3824-2608	03-3824-6054
大塚公園 みどりの図書室	大塚 4-49-2 大塚公園内	03-3945-0734	03-3945-9322

10. タクシー・自動車・駐車場・駐輪場

〈所得制限、問い合わせ先の変更〉108ページ

(1) 福祉タクシー・自動車燃料費助成

身知難児

外出困難な方の積極的な社会参加に寄与するため、福祉タクシー券を交付又は自動車燃料費の一部を助成します。

この事業は、福祉タクシー事業又は自動車燃料費助成事業との選択制となります。

	福祉タクシー	自動車燃料費助成
対象	① 愛の手帳 1・2 度 ② 視覚障害 1・2 級 ③ 下肢・体幹機能障害 1～3 級 ④ 内部障害 1・2 級 ⑤ 移動機能障害 1・2 級 ⑥ 平衡機能障害 3 級 ⑦ 脳性麻痺 ⑧ 進行性筋萎縮症 ⑨ 精神障害者保健福祉手帳 1 級 東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則に規定する⑩スモン、 ⑪プリオン病、⑫先天性血液凝固因子欠乏症等、⑬人工透析を必要とする腎不全	

申請書類	① 身体障害者手帳又は愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳 (対象⑩～⑬の方は都規則により交付を受けた医療券等) ② 申請者のマイナンバーカード又は通知カード ※申請者が20歳未満の場合は、次のどちらか ・扶養義務者のマイナンバーカード ・扶養義務者の通知カードと身分証明書	
	③ 運転する方の自動車運転免許証 ④ 自動車検査証又は軽自動車届出済証 (令和5年1月4日以降に交付された電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」を併せてお持ちください。) ⑤ 預金通帳又はキャッシュカード (本人名義)	
所得制限	本人(申請年度の4月1日において20歳未満の方は、扶養義務者)の所得制限あり(→ 追補版50ページ) ※申請日により対象となる所得の年度が異なりますので、お問い合わせください。	
対象となる車両	① 障害者本人の所有する自動車 (二輪のものを除く) ② 文京区内に住所を有し、障害者本人と生計を一にする家族の所有する自動車(二輪のものを除く) ※障害者本人の日常生活の用に供しているもの	
対象となる運転者	① 障害者本人 ② 文京区内に住所を有する家族で、障害者本人と生計を一にしている方	
支給方法	【福祉タクシー券】 月額4,100円分	【費用助成】 1か月4,100円 所定の請求書に領収書を添えて後日請求します。

問い合わせ先

対 象	担 当	電話番号	ファックス番号
身体障害者手帳・愛の手帳・医療券をお持ちの方	障害福祉課 障害者在宅サービス係	03-5803-1212	03-5803-1352
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	予防対策課 精神保健担当	03-5803-1230	03-5803-1355 03-5803-1386

(3) 福祉車両の貸出

身

車椅子利用者等の歩行困難な身体障害者や高齢者等の外出時、福祉車両を貸出します。

対 象	区内在住の車いす利用の方や、ケガや障害等により歩行困難な方
内 容	つつじ号（車椅子リフト式普通車） 定員10名（車椅子2台分含む） さつき号（車椅子スロープ式普通車） 定員4名（車椅子1台分含む）
使 用 料	無料 ※燃料費は実費負担です。
運 転 手	申込みをする方が確保してください。
予 約	利用日の3か月前の初日から受付
問い合わせ先	文京区社会福祉協議会総務係 ささえあいサポート係 TEL 03-3812-3040 03-5800-2941 FAX 03-5800-2966

(8) 定期利用制自転車駐車場使用料の減額

身知精児

障害のある方が定期利用制の自転車駐車場（区内26カ所）を利用する場合、使用料金を減額します。1年に1回、翌年度分の一斉募集があります。

申 請	一斉募集：利用登録承認後、いずれかの手帳（コピー可）を添付して減免申請書を提出してください。 一斉募集以外：利用申請をする際に、いずれかの手帳（コピー可）を添付して利用登録申請書兼減免申請書を提出してください。
割 引 額	使用料の5割を減額します。
申 請 手 続	専用ウェブサイトからご申請ください。申請にあたっては、申請者登録が必要です。
問い合わせ先	土木部管理課（シビックセンター19階南側） TEL 03-5803-1244 FAX 03-5803-1359 サポートセンター 午前8時30分～午後8時 TEL 03-3817-0766



[専用ウェブサイト](#)

11. 各種料金の割引

(6) 有料道路通行料金の割引

身知児

対 象	障害のある方が有料道路を利用する場合、料金が割引になります。
-----	--------------------------------

有料道路の通行割引区分等一覧

区 分	対 象	対象の自動車
自分で運転する場合	第1種・第2種身体障害者	① 乗用自動車(障害者本人又はその他親族等の所有車) ② 貨物自動車 ③ 特種用途自動車 ④ 二輪自動車 ⑤ レンタカー
介護者が運転する場合	第1種身体障害者 第1種知的障害者	⑥ 借用自動車 ⑦ 介護・福祉タクシー、一般タクシー ⑧ 福祉有償運送車両 ※⑤⑦～⑧は第1種身体障害者、第1種知的障害者のみ ※詳細は各高速道路会社のHPをご確認ください。

※障害者の方お一人につき、自動車を1台事前に登録できます。

※令和5年3月27日から、車を事前登録されない場合でも、要件を満たした自動車であれば割引の対象となりました。(自動車を登録しない場合でも事前に申請が必要です。)

※営業車及び法人名義(割賦購入又は長期リースを除く)の場合は、対象になりません。

※車種によっては、対象にならない場合もあります。

※ETC無線通行で割引を希望する方は、自動車の事前登録及びETC利用申請が必要です。

問い合わせ先

有料道路ETC割引登録係

TEL 045-477-1233 FAX 045-474-1110

障害福祉課障害者在宅サービス係

TEL 03-5803-1212 FAX 03-5803-1352

〈文言の修正〉119ページ

(7) JR線旅客運賃の割引

身知精

障害のある方や介護者がJR線を利用する際、運賃が割引になります。

割引をご利用の際は、身体障害者手帳、愛の手帳又は精神保健福祉手帳(旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種又は第2種の記載のあるもの)が必要となります。詳しくは、JR各駅にお問い合わせください。

〈問い合わせ先の変更〉121ページ

(13) テレビ受信料の減免 (NHK)

身知精

身体障害、知的障害又は精神障害のある方がいる世帯で、以下の条件を満たす世帯は、テレビ受信料が減免されます。

申請手続き

手帳及び印鑑をお持ちになり、下記で手続きしてください。

全額免除の場合、区外から転入した方は、前住地の区市町村で発行する世帯構成員全員の住民税非課税証明書が必要です。

対象者	窓 口	電話番号 ファックス番号
身体障害者手帳所持者 愛の手帳所持者	障害福祉課 障害者在宅サービス係	03-5803-1212 03-5803-1352
精神障害者保健福祉手帳所持者	予防対策課 精神保健担当	03-5803-1230 03-5803-1355 <u>03-5803-1386</u>
戦傷病者手帳所持者	東京都福祉局生活福祉部 企画課援護恩給担当	03-5320-4078 03-5388-1403

問い合わせ先

NHK首都圏局視聴者リレーションセンター東京東オフィス

〒163-6027 東京都新宿区西新宿6-8-1 新宿オークタワー27F

TEL 0570-077-077

13. 住宅

〈問い合わせ先の変更〉131ページ

(1) 住宅設備改善費の助成

身難児

身体障害のある方及び難病患者等（対象疾患 別表199ページ）が日常生活を容易にするために、自宅の設備改善に要する費用の一部を区が助成します。助成に当たっては、事前に要件等の相談が必要です。また、難病患者等は医師の診断書が必要です。

なお、介護保険対象者は、介護保険住宅改修が原則として優先されます。

問い合わせ先

対象者	問い合わせ先	電話番号	ファックス番号
身体障害者手帳の 交付を受けた方	障害福祉課 身体障害者支援係	03-5803-1219	03-5803-1352
難病患者等	予防対策課 精神保健担当	03-5803-1847	03-5803-1355 <u>03-5803-1386</u>

〈対象、対象工事の変更〉132ページ

(2) 高齢者等住宅修築資金の助成

身知精児

高齢者・心身障害者世帯のバリアフリー化等工事に助成金を交付します。

対 象

- ① 高齢者（65歳以上の方）又は心身障害者（身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方、脳性麻痺、進行性筋萎縮症、その他定められた特殊疾病に罹患している方）がいる世帯に属する者であること。
- ② 工事着工前の申込であること。
- ③ 区内の自己又は親族等（六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族等）

が所有する住宅に居住し、住民登録をしていること。

- ④ 住民税を滞納していないこと。
- ⑤ 過去10年間にこの助成金の交付を受けたことがない住宅であること。
- ⑥ 過去10年間に居宅介護住宅改修等（介護保険法に基づくもの）、高齢者住宅設備等改造事業及び身体障害者（児）住宅設備改善給付事業を利用したことがない住宅であること。
- ⑦ 過去10年間に他の助成金（対象工事内容と同一の主旨）の交付を受けたことがない住宅であること。
- ⑧ 過去10年間に他の助成金でトイレ及び浴室工事に対する助成金（手すりの取り付け工事を除く。）の交付を受けたことがない住宅であること。
- ⑨ 申請する工事について、他の助成金と重複して申請をしていない住宅であること。

対 象 工 事

- ① 住宅におけるバリアフリー化のために新たに行う修繕工事のうち、次に掲げるもの
 - ・ 手すりの取付け
 - ・ 段差の解消（スロープ設置工事及び段差の解消を伴う畳からフローリングへの変更工事を含む。）
 - ・ 滑り防止又は移動の円滑化等のための床又は通路面の材料変更
 - ・ 車椅子対応洗面台への取替え
 - ・ 引き戸等への扉の取替え
 - ・ 和式から洋式への便器の取替え（車椅子対応便器への取替えを含む。）
 - ・ その他これらの工事に附帯して必要となる工事
- ② 浸水による被害の軽減を図るために防水板を設置する浸水対策工事
- ③ 災害により、り災した住宅の修復工事（建替え工事を除く。要り災後60日以内のり災証明書）

問い合わせ先

住環境課管理担当（シビックセンター18階北側）

TEL 03-5803-1374 FAX 03-5803-1376

〈文言、助成金額の変更〉133ページ

（３）耐震改修工事等の助成

身知

昭和56年5月31日以前に着工された住宅又は昭和56年6月1日から平成12年5月31日までの間に着工された木造住宅（在来軸組工法による平屋又は2階建てのものに限る）の所有者が建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事等に要する費用の一部を区が助成します。

高齢者又は障害者が居住する木造住宅は、助成の補助率と補助金上限額が下記のとおり優遇されます。助成にあたっては、契約前に申請の手続きが必要です（その他要件あり）。

対 象

住宅の所有者であり、次の①②いずれかに該当する方

- ① 本人又は３親等以内の親族が申請時に満65歳以上で助成対象住宅に１年以上居住している。
- ② 本人又は３親等以内の親族が申請時に身体障害者手帳１～４級もしくは愛の手帳１～３度に該当し助成対象住宅に１年以上居住している。

助 成 額

助成種類	助成金額	対象地区
木造建築物耐震診断助成	耐震診断に要した費用の10/10 (上限 20 30万円)	区内全域
木造住宅耐震化改修工事助成	助成対象設計費・工事費の３／４ (上限 240 400万円) ※ただし、すでに耐震設計助成を受けている場合は上限 200 360万円	準防火地域内
木造住宅耐震シェルター等助成	助成対象工事費の３／４ (上限 40 60万円)	区内全域

問い合わせ先 地域整備課耐震・不燃化担当（シビックセンター18階北側）
TEL 03-5803-1846 FAX 03-5803-1376

14. 障害のあるこどものサービス一覧

〈内容の変更〉138ページ

☆各事業の詳細や、その他ご利用できるサービスについては、区役所へお問い合わせください。

サービス (対象ページ)	内 容	対象年齢	問い合わせ先
保健・医療 乳幼児健診	4か月 (区役所又は本郷支所) 6か月・9か月 (指定医療機関) 1歳6か月 (区役所又は本郷支所 及び指定医療機関) 3歳 (区役所又は本郷支所) <u>5歳</u> (区役所又は本郷支所)	対象者個別 通知	保健サービス センター 03-5803-1805 本郷支所 03-3821-5106

日常生活の支援	医療的ケア児 在宅レスパイト事業 (追補版20ページ)	訪問看護師等が医療的 ケア児の介護を代替す ることで保護者の休息 を図ります。	18歳の誕生日 後、最初の 3月31日まで	障害福祉課 身体障害者支援係 03-5803-1219
	医療的ケア児の 社会体験プログラム (85ページ)	家族以外の同世代の子 どもなどの、人とのふ れあいにより、社会参 加の機会を図ります。	未就学児 (1～6歳)	文京総合福祉 センター リアン文京 03-5940-2822
	医療的ケア児 支援ルーム ひまわり (追補版20ページ)	家族以外の同世代の子 どもなどの、人とのふ れあいにより、社会参 加の機会を図ります。	1歳から 小学3年生 まで	医療的ケア児 支援ルームひまわり 03-3814-9511
各種相談	子どもの発達と 教育の相談 (追補版1ページ)	子どもの発達や教育に ついての悩みや心配事 の相談を、心理士等の 専門職が行います。	0歳から18歳 (高校生相当 年齢)まで	教育センター 総合相談係 03-5800-2594

15. 保育園・幼稚園・学校等

〈対象者の変更〉 144ページ

(2) 幼稚園特別保育

身知精児

特別な支援が必要な幼児を、区立幼稚園・幼稚園型認定こども園の集団生活のなかで教育的支援を行うことにより、幼児の健やかな発達の促進を図ります。

対 象 集団保育が可能な中、軽度程度の発達の遅れのある幼児 心身の発達に心配があるなど特別な支援が必要な幼児

問い合わせ先 教育指導課特別支援教育担当（シビックセンター20階北側）

TEL 03-5803-1298 FAX 03-5803-1368

〈問い合わせ先の変更〉 144ページ

(3) 育成室の要配慮児保育

身知精児

心身の発達に遅れがあるなどにより、特別な配慮が必要であり、かつ保護者の就労等により、放課後家庭での適切な保護を受けられない児童の健全な育成と保護を図ります。

対 象 原則として、小学校1年生から3年生までの育成室での保育が可能な児童（必要に応じ6年生まで学年延長あり）

問い合わせ先 児童青少年課児童係（シビックセンター20階北側）

TEL 03-5803-1188 FAX 03-5803-1368

17. 余暇活動の支援

〈施設の修正追加〉 157ページ

(9) 区立施設等の入場料・利用料金の免除

身知精児

区内在住、在勤、在学で身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、区立の体育施設等の個人利用料金が免除されます。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

施設名	住 所	電話番号	ファックス番号
文京総合体育館	文京区本郷 7-1-2	03-3814-4271	03-3814-3228
文京スポーツセンター	文京区大塚 3-29-2	03-3944-2271	03-3944-5549
文京江戸川橋体育館	文京区小日向 1-7-4	03-3945-4008	03-6902-0469
文京ふるさと歴史館※	文京区本郷 4-9-29	03-3818-7221	03-3818-7210
森鷗外記念館※	文京区千駄木 1-23-4	03-3824-5511	03-3824-0123
勤労福祉会館※	文京区本駒込 4-35-15	03-3823-6711	03-3822-8386
健康センター	文京区春日 1-16-21 (文京シビックセンター 3階)	03-5803-1805 (保健サービス センター)	03-5803-1371 (保健サービス センター)

※「文京ふるさと歴史館」、「森鷗外記念館」、「勤労福祉会館」は、区内在住、在勤、在学でなくても免除されます。障害者手帳等提示で介護者 1 名も免除されます。

〈文言の修正〉 159ページ

(12) 「四季の郷薬師温泉やまびこ荘」の利用

身知精児

区内在住者等が「四季の郷薬師温泉やまびこ荘」に宿泊するときは、利用補助金の支給があり、障害者及び随伴者には、補助金額が増額されます。

対 象 区内在住で次の①～⑤の手帳をお持ちの方 区内在住・在勤・在学者、および区内在勤・在学者と同行する同居の家族

- ① 身体障害者手帳
- ② 愛の手帳
- ③ 精神障害者保健福祉手帳
- ④ 戦傷病者手帳
- ⑤ 被爆者健康手帳

随伴者：区内在住で次の①～④に該当する方 区内在住・在勤・在学者、および区内在勤・在学者と同行する同居の家族に随伴する方
(随伴者は随伴を要する障害者 1 名につき 1 名まで)

- ① 身体障害者手帳第 1 種
- ② 愛の手帳 1 度～3 度
- ③ 精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級

- ④ 視覚・聴覚及び体幹機能障害（特別項症から第4項症まで）と上肢・
下肢機能障害（特別項症から第3項症まで）による戦傷病者手帳

金 額

大 人(中学生以上) 4,000円(利用料金9,500円のうち5,500円補助)

子ども(小学生) 3,150円(利用料金6,400円のうち3,250円補助)

※障害者及び随伴者1人当たりの1泊2食付の料金(大人は入湯税別途)

※1名利用は500円増

※土曜日・休前日は1,000円増

※12月31日から1月3日まで宿泊分の料金は2,000円増

手 続

現地精算時に区内在住・在勤・在学等を証明できる本人確認書類及び障害のある方は手帳(コピー可)を必ずお持ちください。

問い合わせ先

区民課庶務係(シビックセンター12階南側)

TEL 03-5803-1169 FAX 03-5803-1340

19. 権利擁護

〈支援の種類、内容の修正〉166ページ

(3) 権利擁護センター「あんしんサポート文京」

権利擁護センター「あんしんサポート文京」では、障害者が安心して地域社会での生活が続けられるように各種の支援を行っています。

支援の種類	支援の内容
福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業) (財産保全管理サービス)	知的障害者・精神障害者等で判断能力が十分でない方や身体障害者の方へ下記を実施への福祉サービス利用に関する援助や日常的金銭管理、書類預かり等の支援(1時間1,000円〜。なお、生活保護世帯は無料) ○福祉サービス利用に関する援助や日常的金銭管理(1時間1,000円、以降30分ごとに500円、生活保護世帯は無料) ○書類預かり(1か月1,000円)
財産保全管理サービス	身体障害等で財産の管理が困難な方への日常的金銭管理、書類預かり等の支援(1時間1,000円〜。なお、生活保護世帯は無料)
福祉法律相談	福祉サービス利用に関するトラブルや疑問、また、障害者の日常生活上の法律に関する事柄についての弁護士相談(個別相談・予約が必要)
成年後見制度利用相談	成年後見制度・財産管理の利用についての弁護士・司法書士相談(個別相談・予約が必要)
成年後見制度の利用支援	成年後見制度の利用に関する相談、利用の支援。また、成年後見制度に関する学習会を開催

成年後見制度申立費用助成	低所得などの理由で成年後見制度（法定後見）の申立費用が支払えない方対象の費用助成※成年後見人等の報酬助成は、福祉政策課が実施しています。（上記参照）
福祉サービスに対する苦情申し立てへの対応	福祉サービスに対する苦情・疑問等に対し、サービス提供事業者等と共に、解決に向けて対応します。

問い合わせ先 文京区社会福祉協議会権利擁護センター（あんしんサポート文京）
TEL 03-3812-3156 FAX 03-5800-2966

〈問い合わせ先の変更〉170ページ

（７）裁判員制度参加者への支援

障害福祉サービス等を利用されている方等が、安心して裁判員制度に参加できるよう、支援策を実施します。裁判員候補者に選ばれた方は、各担当課にご相談ください。

対 象 者	内 容	費 用
障害福祉サービス利用者とその介護者	裁判所までの外出の支援 居宅介護及び短期保護等	無 料
要介護又は要支援と認定された方とその介護者	裁判所までの外出介助 通所介護及び訪問介護等	

問い合わせ先

対 象	担当課	電話番号	ファックス番号
身体・知的障害者関係	障害福祉課障害福祉係	03-5803-1211	03-5803-1352
精神障害者・難病患者等関係	予防対策課精神保健担当	03-5803-1847	03-5803-1355 03-5803-1386
高齢者関係	介護保険課給付係	03-5803-1388	03-5803-1380

21. 地域のささえあい

〈社会福祉協議会 事業内容、問い合わせ先の変更〉174ページ

事業内容

事業	事業内容	掲載ページ
地域での支えあい活動	ふれあいいいきサロン	
	みまもり訪問事業	
	小地域福祉活動の推進	

地域での支えあい活動	車椅子の貸し出し	追補版 19ページ
	福祉車両の貸し出し	追補版 29ページ
	介護予防日常生活支援総合事業	
文京ユアストーリー	終活支援事業	
子育て支えあい活動	ファミリー・サポート・センター事業	89
	文京区子育てサポーター認定制度	
	子ども食堂運営支援助成金	
いきいきシニア活動	高齢者クラブへの助成	
障害者の社会参加支援 精神障害者グループへの支援	通所施設合同運動会	
	心のふれあいをすすめる会への支援	
地域福祉活動への支援	民生委員・児童委員協議会への助成	
ボランティア・市民活動の推進	ボランティア・市民活動についての相談	172
	福祉教育の推進	
	ボランティア養成講座	
	災害ボランティアセンターの運営	
地域連携ステーション 「フミコム」の運営 活動拠点 「フミコム」の運営	市民活動・地域活動等についての相談	
	新たな担い手の創出につながる講座や活動団体の運営支援講座の開催	
	Bチャレ（提案公募型協働事業）の実施	
いきいきサポート	家事・介護援助	追補版 22ページ
権利擁護センター	福祉サービス利用援助事業	追補版 36ページ
	財産保全管理サービス事業	
	成年後見制度の利用支援	
歳末・地域福祉たすけあい運動	歳末・地域福祉たすけあい募金の実施	
生活福祉資金等貸付制度	福祉資金	54
	緊急小口資金	
受験生チャレンジ支援貸付事業	中学3年生、高校3年生への塾代と受験料の支援	

担 当		電話番号	ファックス番号
総務係		03-3812-3040	03-5800-2966
地域福祉推進係 (貸付担当) (文京ユアストーリー)		03-5800-2942 03-5615-8017 03-5615-8851	
ささえあい サポート係	いきいきサポート	03-5800-2941	
	ファミリー・サポート・ センター	03-3812-3043	
地域連携 ステーション (フミコム)	フミコム	03-3812-3044	
	ボランティア担当	03-3812-3114	
権利擁護 センター	(あんしんサポート文京)	03-3812-3156	
	(<u>文京ユアストーリー</u>)	<u>03-5615-8851</u>	

22. 施設

〈施設名、事業概要の変更〉177ページ

(2) 文京総合福祉センター

文京総合福祉センターは、障害者部門、高齢者部門、子育て支援部門にまたがった総合的な福祉施設です。

施設名	階数	事業概要	問い合わせ先
子こどもショートステイ トワイライトステイ	3階	2歳から小学校6年生までの 子どもの、夜間の時間帯や宿 泊を伴う緊急一時預かり <u>緊急かつ一時的に自宅での保</u> <u>育が困難になった場合、夜間</u> <u>の時間帯や宿泊を伴う預かり</u> <u>事業</u> <u>対象：2歳から小学6年生ま</u> <u>でのお子さん</u>	子こども家庭支援 センター家庭支援係 TEL 03-5803-1894

(10) 障害者・児サービス事業所一覧

【障害者総合支援法に基づくサービス】

【施設入所支援】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
リアン文京 (社会福祉法人 武蔵野会)	小日向2-16-15	03-5940-2822 03-5940-2823	身 知	

【生活介護】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
文京区立本郷福祉センター (社会福祉法人 太陽福祉協会)	本駒込4-35-15 文京区勤労福祉会館2階	03-3823-8091 03-3823-8092	知	
文京区立小石川福祉作業所 (社会福祉法人 佑啓会)	小石川3-30-6	03-3811-1431 03-5689-4523	身 知	
こぼん (社会福祉法人 武蔵野会)	小日向2-16-15	03-5940-2822 03-5940-2823	身 知	
ワークショップやまどり (社会福祉法人 山鳥の会)	弥生2-9-6	03-5684-0770 03-3812-5300	身 知 精	
はへと・ピア (社会福祉法人 文京槐の会)	大塚4-21-8	03-3943-4300 03-3943-4330	身 知	
はへと・ピア2 (社会福祉法人 文京槐の会)	小石川4-4-5	03-6801-8571 03-6801-8581	知	
だんござかハウス (株式会社 津知弥)	千駄木2-33-8 津知弥ビル1階～3階	03-3823-2844 03-5834-7287	身 知 精	
生活介護みらいコンパス根津 (一般社団法人 みらいコンパス)	根津2-14-11 Tツインズビル3階	03-5809-0254 03-5809-0259	知	

【就労移行支援（一般型）】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
文京区立大塚福祉作業所 (社会福祉法人 佑啓会)	大塚4-50-1	03-3946-5601 03-3946-2667	身 知	
銀杏企画三丁目 移行分室 (社会福祉法人 本郷の森)	本郷3-37-1 中村ビル2階	03-3868-3871 03-3868-3552	精	
はへと・ピア2 (社会福祉法人 文京槐の会)	小石川4-4-5	03-6801-8571 03-6801-8581	知	
ペルーフ (有限会社 人財教育社)	小石川5-4-1 サイドビル茗荷谷9階	03-5803-2424 03-5803-2425	身 知 精 難	
JoBridge(ジョブリッジ) 飯田橋 (GIURI 株式会社)	後楽2-2-10 松屋ビル8階	03-3868-2680 03-3868-2682	精	
atGPジョブトレ お茶の水 (株式会社 ゼネラルパートナーズ)	湯島2-31-15 和光湯島ビル7階	050-3645-0581 050-3535-6016	精 難	
サンヴィレッジ文京センター (株式会社 サンヴィレッジ)	本駒込3-20-3 講談社FSビル7階	03-5832-9618 03-5832-9619	身 知 精 難	

【就労継続支援（B型）】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
文京区立大塚福祉作業所 (社会福祉法人 佑啓会)	大塚4-50-1	03-3946-5601 03-3946-2667	身 知	
文京区立小石川福祉作業所 (社会福祉法人 佑啓会)	小石川3-30-6	03-3811-1431 03-5689-4523	身 知	
ワークプレイスぶんぶん (社会福祉法人 武蔵野会)	小日向2-16-15	03-5940-2822 03-5940-2823	身 知	

ワークショップやまどり (社会福祉法人 山鳥の会)	弥生2-9-6	03-5684-0770 03-3812-5300	身 知 精	
銀杏企画 (社会福祉法人 本郷の森)	本郷5-25-8 香川ビル	03-5684-0991 03-5684-0964	精	
銀杏企画Ⅱ (社会福祉法人 本郷の森)	本郷3-16-4 本郷天理ビル3階	03-5684-0999 03-5684-6299	精	
銀杏企画三丁目 (社会福祉法人 本郷の森)	本郷3-29-6 カリテス佐々木ビル2階	03-5684-1016 03-5684-1018	精	
工房わかざり (社会福祉法人 わかざり)	春日2-19-3 北原ビル3階	03-3812-3417 03-3830-0576	知	
abeam(アビーム) (社会福祉法人 復生あせび会)	千石4-37-4 ウイスタリア千石1階	03-3945-2195 03-3943-0652	精	
ティ・リーフ (株式会社 NTTクリエイティブ)	本駒込2-27-10 本駒込SⅠビル3階	03-5319-1520 03-5319-1521	身 知 精 難	
ふる里学舎本郷 (社会福祉法人 佑啓会)	本郷2-21-7	03-5803-2333 03-5803-2340	知	
アイビス文京 (株式会社 関東IBIS)	本郷3-13-11 恩田ビルB1階	03-6801-6071 03-6801-6072	知 精	
キャリアカク茗荷谷オフィス (株式会社 キャリカク)	小石川4-20-1 TRUST VALUE小石川ビル4階	03-6801-5314 03-6801-5315	知 精	

【就労定着支援】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
銀杏企画三丁目 移行分室 (社会福祉法人 本郷の森)	本郷3-37-1 中村ビル2階	03-3868-3871 03-3868-3552	精	
銀杏企画三丁目 (社会福祉法人 本郷の森)	本郷3-29-6 カリテス佐々木ビル2階	03-5684-1016 03-5684-1018	精	
ペルーフIntegra (有限会社 人財教育社)	小石川5-4-1 サイドビル茗荷谷9階	03-5803-2424 03-5803-2425	身 知 精 難	
atGPジョブトレお茶の水 (株式会社 ゼネラルパートナーズ)	湯島2-31-15 和光湯島ビル7階	050-3645-0581 050-3535-6016	精 難	
サンヴィレージ文京センター (株式会社 サンヴィレージ)	本駒込3-20-3 講談社F5ビル7階	03-5832-9618 03-5832-9619	身 知 精 難	

【就労選択支援】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
ペルーフTeilhabe (有限会社 人財教育社)	小石川5-4-1 サイドビル茗荷谷9階	03-5803-2424 03-5803-2425	身 知 精 難	

【自立訓練（生活訓練）】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
リヴァトレ御茶ノ水 (株式会社 リヴァ)	本郷2-3-7 お茶の水元町ビル1階	03-6240-0912 03-6240-0913	精	
あすくる (合同会社 エイド)	春日2-13-1 芳文堂ビル2階	03-6822-2073	知 精	

【共同生活援助（GH）】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
ドリームハウスⅢ、Ⅳ (社会福祉法人 ドリームヴィ)	白山2-25-5	03-5805-6464 03-5805-6464	知	
エルムンド (社会福祉法人 太陽福祉協会)	エルムンド小石川 小石川5-7-5	03-3942-5225 03-3942-5225	知	
	エルムンド千石(ウノ・ドス) 千石2-33-17	03-5981-8320 03-5981-8320	身 知	
わかざりの家 (社会福祉法人 わかざり)	春日2-19-3 北原ビル4、5階	03-3812-3501 03-3812-3501	知	
陽だまりの郷 (社会福祉法人 文京槐の会)	小石川4-4-5	03-6801-8571 03-6801-8581	身 知	

こみゅ動坂 (社会福祉法人 むそう)	千駄木 4-8-14	03-5834-7662 03-5834-7663	身 知 精 難	
ホームいちょう (社会福祉法人 本郷の森)	文京区内	03-3823-6474 03-3823-6474	精	
第2ホームいちょう (社会福祉法人 本郷の森)	文京区内	03-3868-2330 03-3868-2330	精	
文京ホーム アンダンテ (社会福祉法人 復生あせび会)	文京区内	03-5981-5620 03-3944-6460	精	
のんのハウス千駄木 (一般社団法人 楠の木会)	文京区内	03-5851-8520 03-5851-8522	知 精	
だんござかホーム (株式会社 津知弥)	千駄木 2-33-8 津知弥ビル 5階～7階	03-5832-9250 03-5898-9256	知	
BOF湯島/BOF光 (一般社団法人 BOF)	文京区内	090-8437-5797 045-902-5967	知 精	
すずらんハウス/小泉ユニット (特定非営利活動法人 豊島区すずらんハウス運営委員会)	文京区内	03-5926-6679 03-5926-6680	精	

【短期入所】 (対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
リアン文京 ※ (社会福祉法人 武蔵野会)	小日向 2-16-15	03-5940-2822 03-5940-2823	身 知	○
こみゅ動坂 (社会福祉法人 むそう)	千駄木 4-8-14	03-5834-7662 03-5834-7663	身 知 精 難	
だんござかホーム (株式会社 津知弥)	千駄木 2-33-8 津知弥ビル 5階～7階	03-5832-9250 03-5898-9256	知	○

※日中短期入所を含む。対象者：日中短期入所…小学生以上、短期入所…中学生以上

【日中一時支援】 (対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
ふる里学舎本郷 (社会福祉法人 佑啓会)	本郷 2-21-7	03-5803-2333 03-5803-2340	身 知	○

【地域活動支援センター】 (対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
マイポジション (社会福祉法人 武蔵野会)	小日向 2-16-15	03-5940-2822 03-5940-2823	身 知 精	○※1
エナジーハウス (特定非営利活動法人 エナジー本舗)	千駄木 5-10-8	03-3828-6517 03-5832-9721	精	
文京地域生活支援センターあかり (社会福祉法人 復生あせび会)	千石 4-27-12 水間ビル 1階	03-5976-3351 03-3944-0288	精	
地域活動支援センターみんなの部屋 (公益財団法人 東京カリタスの家)	関口 3-16-15 カトリックセンター地下1階	03-3947-9365 03-6912-2161	精	
アンビション文京 (特定非営利活動法人 特別支援教育研究会)	小石川 2-6-5 小石川 2丁目ビル地下1階	03-5615-8701 03-5615-8702	知	
地域活動支援センター ぱれっと (社会福祉法人 文京槐の会)	大塚 4-21-8	03-3943-4300 03-3943-4330	知	○※2

※1 医療的ケア児（未就学児）の社会体験プログラム（85ページ）

※2 長期休暇中の放課後等デイサービス通所後の利用に限る

【居宅介護】 (対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
地域プラザ ふらっと (社会福祉法人 武蔵野会)	小日向 2-16-15	03-5940-2822 03-5940-2823	身 知 精 難	○
くっしょん (社会福祉法人 文京槐の会)	大塚 4-21-8	03-3943-4300 03-3943-4330	身 知	○
あいえるPiA 24 (特定非営利活動法人 スタジオアイエル文京)	本駒込 3-15-10	03-5814-9225 03-5814-9226	身 知	○

有限会社 文京ガイドヘルプサービス (有限会社 文京ガイドヘルプサービス)	本郷2-40-13-707	03-3815-6310 03-3815-6294	身	○
老松ケアサービス (有限会社 老松ケアサービス)	大塚5-15-10 三恵ビル1階	03-3941-0811 03-3943-3937	身 知 精 難	○
有限会社アドワンス サポート・コスモス (有限会社 アドワンス)	千駄木5-49-1	03-5814-1554 03-5814-1584	身 知 精 難	○
佐々木ケアサービス株式会社 在宅介護事業部千駄木営業所 (佐々木ケアサービス 株式会社)	千駄木4-1-22	03-5832-8522 03-3827-2120	身 知 精 難	○
ケアワーク弥生 (株式会社 ケアワーク弥生)	弥生2-15-13	03-3811-1056 03-3811-1267	身 知 精 難	○
ニチイケアセンター茗荷谷 (株式会社 ニチイ学館)	春日2-10-15 志知ビル2階	03-5840-8516 03-5840-8519	身 知 精 難	○
SOMPOケア 白山文京 訪問介護 (SOMPOケア 株式会社)	白山5-17-19 2階 小日向2-8-15	03-5319-3911 03-4362-8959 03-5319-3912 03-6902-5322	身 知 精 難	○
ピクシー 介護サ ビス (株式会社 ピクシー)	本駒込2-20-6 本駒込2丁目ビル	03-6912-1901 03-6912-1906	身 知 精 難	⊖
ヘルパーステーション ケアワーク東京 (株式会社 ケアワーク弥生)	千駄木4-9-6-101	03-5815-5814 03-5815-5813	身 知 精 難	○
カインド・ケア・ステーション文京 (有限会社 カインドケア)	湯島4-6-12 湯島ハイタウンB-916号	03-3868-8758 03-3868-8768	身 知 精	○
介護ハートランド東京 (株式会社 アッパー)	小石川2-6-19 中銀第2小石川マンション101	03-6240-0302 03-6272-6822	身 知 精 難	
居宅介護事業所「小さな輪」 (特定非営利活動法人 夢織工房)	千駄木2-18-1	03-3821-4183 03-3821-3683	身 知 精	⊖
フィット西片ケアサービス (株式会社 FIT西片)	白山1-6-5 シルバープラザ白山104号室	03-3868-3522 03-3868-3005	身 知 精 難	○
グッドライフケア訪問介護 文京 (株式会社 グッドライフケア東京)	小石川2-19-1 林田ビル1階	03-3868-2910 03-3868-2876	身 知 精 難	○
ヘルパーステーションせら (株式会社 けせら)	本郷3-15-2 本郷二村ビル201	03-5840-7040 03-5840-7040	身 知 精 難	○
ピカ1ケア (エイチアイケーサービス 合同会社)	小石川5-34-10	03-6801-5436 03-3812-2740	身	
虹さぼーとすてーしょん (れーげんぼーげん 株式会社)	向丘1-3-1-705	03-3815-7667 03-3815-7667	身 知 精	○
ホームケアよすが (株式会社 SOURA Saura)	千駄木3-42-5 セントラルヴィラ千駄木102号室	03-6821-1855 03-6732-1494	身 知 精 難	○
お・結びケアサービス (合同会社 F & K)	千石4-46-14 青山ビル401	03-6912-0503 03-6912-0506	身 知 精 難	○
ケアリッツ白山 (株式会社 ケアリッツ・アンド・パートナーズ)	白山4-21-15 ホワイトキューブマツシタ102	03-6240-0891 03-6240-0892	身 知 精 難	
あいむすび文京 (巴電気通信 株式会社)	小石川5-38-4	03-5844-6566 03-5844-6818	身 知 精 難	
ケアシステム風丸ケアステーション風丸 (kukor 株式会社)	本郷4-16-6 天翔オフィス1301	03-3868-0120 03-3868-0102	身 知 精 難	○
ケア21文京 (株式会社 ケア21)	向丘2-34-12 清水ビル1階	03-3828-5490 03-3828-5493	身 知 難	○
訪問介護事業所きずな 本郷赤門店 (株式会社 快活快護)	本郷4-5-10 サンファミリー本郷203	03-5990-9227	身 知 精 難	○
セントケア豊島/セントケア豊島サテライト文京 (セントケア東京株式会社)	本駒込1-13-14 タキモビル101	03-5319-1271 03-3947-1022	身 知	○
メリッサ ケア (グードシュバル株式会社)	本郷6-3-2-102	070-2160-0234 03-3518-9730	身 知 精 難	○
Grit.inc Home Care Support (株式会社 Grit)	関口1-8-6 メゾン文京関口Ⅱ803号室	03-5261-2877 03-5261-2878	身 知 精 難	○
訪問介護ブルコッチ (合同会社 リアン)	本郷1-25-2 Trust Value本郷502	03-5654-5743 03-5654-5744	身 知 精 難	

【重度訪問介護】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
あいえるPiA 24 (特定非営利活動法人 スタジオアイエル文京)	本駒込3-15-10	03-5814-9225 03-5814-9226	身 知	
老松ケアサービス (有限会社 老松ケアサービス)	大塚5-15-10 三恵ビル1階	03-3941-0811 03-3943-3937	身 知 精 難	
有限会社アドワンス サポート・コスモス (有限会社 アドワンス)	千駄木5-49-1	03-5814-1554 03-5814-1584	身 知 精 難	
佐々木ケアサービス株式会社 在宅介護事業部千駄木営業所 (佐々木ケアサービス 株式会社)	千駄木4-1-22	03-5832-8522 03-3827-2120	身 知 精 難	
ケアワーク弥生 (株式会社 ケアワーク弥生)	弥生2-15-13	03-3811-1056 03-3811-1267	身 知 精 難	
ニチケアセンター茗荷谷 (株式会社 ニチ学館)	春日2-10-15 志知ビル2階	03-5840-8516 03-5840-8519	身	
SOMPOケア 白出文京 訪問介護 (SOMPOケア 株式会社)	白出5-17-19-2階 小日向2-8-15	03-5319-3911 03-4362-8959 03-5319-3912 03-6902-5322	身 知 精 難	
ヘルパーステーション ケアワーク東京 (株式会社 ケアワーク弥生)	千駄木4-9-6-101	03-5815-5814 03-5815-5813	身 知 精 難	
カインド・ケア・ステーション文京 (有限会社 カインドケア)	湯島4-6-12 湯島ハイタウンB-916号	03-3868-8758 03-3868-8768	身	
介護ハートランド東京 (株式会社 アッパー)	小石川2-6-19 中銀第2小石川マンション101	03-6240-0302 03-6272-6822	身 知 精 難	
グッドライフケア訪問介護 文京 (株式会社 グッドライフケア東京)	小石川2-19-1 林田ビル1階	03-3868-2910 03-3868-2876	身 知 精 難	
ヘルパーステーションせら (株式会社 けせら)	本郷3-15-2 本郷二村ビル201	03-5840-7040 03-5840-7040	身 知 精 難	
ピカ1ケア (エイチアイケーサービス 合同会社)	小石川5-34-10	03-6801-5436 03-3812-2740	身	
ホームケアよすが (株式会社 SOURA Saura)	千駄木3-42-5 セントラルヴィラ千駄木102号室	03-6821-1855 03-6732-1494	身 知 精 難	○
お・結びケアサービス (合同会社 F & K)	千石4-46-14 青山ビル401	03-6912-0503 03-6912-0506	身 知 精 難	
あいむすび文京 (巴電気通信 株式会社)	小石川5-38-4	03-5844-6566 03-5844-6818	身 知 精 難	
ケア21文京 (株式会社 ケア21)	向丘2-34-12 清水ビル1階	03-3828-5490 03-3828-5493	身 知 難	○
ケアシステム風丸ケアステーション風丸 (kukor 株式会社)	本郷4-16-6 天翔オフィス1301	03-3868-0120 03-3868-0102	身 知 精 難	○
訪問介護事業所きずな 本郷赤門店 (株式会社 快活快護)	本郷4-5-10 サンファミリー本郷203	03-5990-9227	身 知 精 難	○
訪問介護プルコッチ (合同会社リアン)	本郷1-25-2 Trust Value本郷502	03-5654-5743 03-5654-5744	身 知 精 難	

【同行援護】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
有限会社文京ガイドヘルプサービス (有限会社 文京ガイドヘルプサービス)	本郷2-40-13-707	03-3815-6310 03-3815-6294	身	○
ケアワーク弥生 (株式会社 ケアワーク弥生)	弥生2-15-13	03-3811-1056 03-3811-1267	身	○
あいえるPiA 24 (特定非営利活動法人 スタジオアイエル文京)	本駒込3-15-10	03-5814-9225 03-5814-9226	身	○
居宅介護事業所「小さな輪」 (特定非営利活動法人 夢織工房)	千駄木2-18-1	03-3821-4183 03-3821-3683	身	○
虹さぼーとすてーしょん (れーげんぼーげん 株式会社)	向丘1-3-1-705	03-3815-7667 03-3815-7667	身	○
ヘルパーステーションパワーエール (株式会社 パワーエール)	白出5-21-9-101+ スカイコト文京白出第二	03-4363-5468 050-1510-6045	身	

ホームケアよすが (株式会社 <u>SOURA Soura</u>)	千駄木3-42-5 セントラルヴィラ千駄木102号室	03-6821-1855 03-6732-1494	身	○
訪問介護事業所きずな 本郷赤門店 (株式会社 快活快護)	本郷4-5-10 サンファミリー本郷203	03-5990-9227	身	○

【行動援護】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
<u>ケアシステム風丸</u> ケアステーション風丸 (kukor 株式会社)	本郷4-16-6 天翔オフィス1301	03-3868-0120 03-3868-0102	身 知 精 難	○
<u>メリッサ ケア</u> (<u>クードシュバル株式会社</u>)	<u>本郷6-3-2-102</u>	<u>070-2160-0234</u> <u>03-3518-9730</u>	<u>身 知 精 難</u>	<u>○</u>

【移動支援事業】

(対象者) 肢…肢体不自由 視…視覚障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
地域プラザ ふらっと (社会福祉法人 武蔵野会)	小日向2-16-15	03-5940-2822 03-5940-2823	肢 視 知 精 難	○
くっしょん (社会福祉法人 文京槐の会)	大塚4-21-8	03-3943-4300 03-3943-4330	肢 知	○
老松ケアサービス (有限会社 老松ケアサービス)	大塚5-15-10 三恵ビル1階	03-3941-0811 03-3943-3937	肢 知 精 難	
あいえるPiA 24 (特定非営利活動法人 スタジオアイエル文京)	本駒込3-15-10	03-5814-9225 03-5814-9226	肢 知	○
佐々木ケアサービス株式会社 在宅介護事業部千駄木営業所 (佐々木ケアサービス 株式会社)	千駄木4-1-22	03-5832-8522 03-3827-2120	肢 知 精 難	
ケアワーク弥生 (株式会社 ケアワーク弥生)	弥生2-15-13	03-3811-1056 03-3811-1267	肢 知 精 難	○
文京ガイドヘルプサ ビス (有限会社 文京ガイドヘルプサ ビス)	本郷2-40-13-707	03-3815-6310 03-3815-6294	視	⊖
SOMPOケア 白出文京 訪問介護 (SOMPOケア 株式会社)	白出5-17-19-2階 <u>小日向2-8-15</u>	03-5319-3911 03-4362-8959 03-5319-3912 <u>03-6902-5322</u>	肢 視 知 精	○
有限会社アドワンス サポート・コスモス (有限会社 アドワンス)	千駄木5-49-1	03-5814-1554 03-5814-1584	肢 視 知 精 難	○
ピクシ 介護サ ビス (株式会社 ピクシ)	本駒込2-20-6 本駒込2丁目ビル	03-6912-1901 03-6912-1906	肢 知 精	⊖
ヘルパーステーション ケアワーク東京 (株式会社 ケアワーク弥生)	千駄木4-9-6-101	03-5815-5814 03-5815-5813	肢 知 精 難	○
移動支援事業所「小さな輪」 (特定非営利活動法人 夢織工房)	千駄木2-18-1	03-3821-4183 03-3821-3683	肢 視 知 精	○
フィット西片ケアサービス (株式会社 FIT西片)	白山1-6-5 シルバープラザ白山104号室	03-3868-3522 03-3868-3005	肢 視 知 精	○
グッドライフケア訪問介護 文京 (株式会社 グッドライフケア東京)	小石川2-19-1 林田ビル1階	03-3868-2910 03-3868-2876	肢 視 知 精 難	
ピカ1ケア (エイチアイケーサービス 合同会社)	小石川5-34-10	03-6801-5436 03-3812-2740	肢	
ホームケアよすが (株式会社 <u>SOURA Soura</u>)	千駄木3-42-5 セントラルヴィラ千駄木102号室	03-6821-1855 03-6732-1494	肢 視 知 精 難	○
虹さぼーとすてーしょん (れーげんぼーげん 株式会社)	向丘1-3-1-705	03-3815-7667 03-3815-7667	視 知	○
ヘルパーステーションせら (株式会社 けせら)	本郷3-15-2 本郷二村ビル201	03-5840-7040 03-5840-7040	肢 視 知 精 難	⊖
<u>ケアシステム風丸</u> ケアステーション風丸 (kukor 株式会社)	本郷4-16-6 天翔オフィス1301	03-3868-0120 03-3868-0102	肢 知 精 難	○
ケア21文京 (株式会社 ケア21)	向丘2-34-12 清水ビル1階	03-3828-5490 03-3828-5493	肢 知	○
訪問介護事業所きずな 本郷赤門店 (株式会社 快活快護)	本郷4-5-10 サンファミリー本郷203	03-5990-9227	肢 視 知 精 難	○

Grit.inc Home Care Support (株式会社Grit)	関口 1-8-6 メゾン文京関口Ⅱ 803号室	03-5261-2877 03-5261-2878	肢 視 知 精 難	○
訪問介護プルコッチ (合同会社リアン)	本郷 1-25-2 Trust Value本郷502	03-5654-5743 03-5654-5744	肢 視 知 精 難	

【計画相談支援】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
文京区児童発達支援センター「なないろ」 (文京区)	湯島 4-7-10 教育センター内	03-5800-2594 03-5800-2590	身 知 精 難	○
指定特定相談支援事業所 とみさか (社会福祉法人 復生あせび会)	千石 1-15-5 千石文化苑ビル101号	03-5810-1535 03-5810-1538 03-6912-1228	身 知 精 難	
指定特定相談支援事業所 もとふじ (社会福祉法人 本郷の森)	本郷 2-21-3 青木ビル 1 階	03-3868-3085 03-3868-3039	身 知 精 難	
文京区相談支援事業所ポプラ (社会福祉法人 山鳥の会)	弥生 2-9-6	03-5844-6162 03-3812-5300	身 知 精 難	○
地域プラザ ふらっと (社会福祉法人 武蔵野会)	小日向 2-16-15	03-5940-2822 03-5940-2823	身 知	○
あくせす (社会福祉法人 文京槐の会)	大塚 4-21-8	03-3943-4300 03-3943-4330	身 知	
ふる里学舎小石川 (社会福祉法人 佑啓会)	小石川 3-30-6	03-3811-1431 03-5689-4523	身 知	
ふる里学舎本郷 (社会福祉法人 佑啓会)	本郷 2-21-7	03-5803-2333 03-5803-2340	知	
サポートセンターいちょう (社会福祉法人 本郷の森)	本郷 3-37-1 中村ビル 2 階 本郷 3-16-4 本郷天理ビル 3 階	03-3868-3039 03-3868-3039	精	
エナジーハウス (特定非営利活動法人 エナジー本舗)	千駄木 5-10-8	03-3828-6517 03-5832-9721	精	
文京地域生活支援センターあかり (社会福祉法人 復生あせび会)	千石 4-27-12 水間ビル 1 階	03-5976-3351 03-3944-0288	精	
だんござかハウス 相談支援係 (株式会社 津知弥)	千駄木 2-33-8 津知弥ビル 2 階	03-5834-7797 03-5834-7287	身 知	○
相談支援事業所 リリーフ (一般社団法人 リリーフ)	湯島 3-20-9-401	03-6240-1977 03-6240-1978	身 知 精 難	○
相談支援事業所やえ (一般社団法人 障がい支援こはる会)	向丘 2-33-14	03-5834-8991 03-6801-6172	身 知 精 難	○
ケアワーク弥生 介護支援部 (株式会社 ケアワーク弥生)	弥生 2-15-13	03-3811-1259 03-3811-1267	身 知 精 難	⊖
Taurus (株式会社 Next Ys)	千石 4-21-2 コーポ堀井303号室	080-7554-9562 03-6914-2217	身 知 精 難	
ケアプランひまわり (合同会社たくみ)	向丘 2-18-6 ヒルズコート102号	03-5834-7585 03-5834-7580	身 知 精	
わかぎり相談室 (社会福祉法人 わかぎり)	春日 2-19-3	03-3812-3417 03-2820-0576	知 精	○
コプラス相談支援事業部 (株式会社 ライトサイン)	本郷 1-35-24 本郷真砂坂ハイツ405号室	03-5654-5755 03-5654-5756	身 知 精 難	○

【地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
あくせす (社会福祉法人 文京槐の会)	文京区大塚 4-21-8	03-3943-4300 03-3943-4330	身 知	
文京地域生活支援センターあかり (社会福祉法人 復生あせび会)	文京区千石 4-27-12 水間ビル 1 階	03-5976-3351 03-3944-0288	精	
ケアサポート文京 (株式会社 パワ エール)	白山 5-21-9 101 スカイコート文京白山第二	03-4363-5468 050-1510-6045	身 知 精 難	
サポートセンターいちょう (社会福祉法人 本郷の森)	本郷 3-37-1 中村ビル 2 階	03-3868-3039 03-3868-3039	精	

【児童福祉法に基づくサービス】

【児童発達支援】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
文京区児童発達支援センター「そよかぜ」 (文京区)	湯島4-7-10 教育センター内	03-5800-2631 03-5800-2590	身 知 精 難	○
富坂子どもの家 (公益財団法人 基督教イースト・エイジャ・ミッション)	小石川2-17-41	03-3812-2072 03-3811-2245	知 精	○
未来教室 (特定非営利活動法人 特別支援教育研究会)	小石川2-6-5 小石川2丁目ビル201	03-5615-8701 03-5615-8702	知	○
発達支援ルーム ぽけっと (一般社団法人 ぽけっと)	小石川5-38-2 クレストヒルズ小石川2階	03-5615-8475 03-5615-8476	知 精	○
コペルプラス千駄木教室 (株式会社 クラ・ゼミ)	千駄木2-21-1 ANNEX-A1階	03-5842-1477 03-5842-1478	身 知 精	○
ハッピーテラス千駄木第二教室 (有限会社 塚本商事)	千駄木2-7-12 千駄木今晩軒1-2階	03-5832-9450 03-5832-9451	知 精	○
スマイルスイッチON 本郷 (明生 株式会社)	本郷3-40-10	03-5801-0977 03-5801-0976	知 精	○
ハッピーテラス千駄木第三教室 (有限会社 塚本商事)	根津1-27-2 サンクレスト・サンセイ201号室	03-5832-9043 03-5832-9044	知 精	○
てらびあぽけっと 駒込教室 (株式会社 MAEE)	本駒込5-60-17 鎌田ビル2階	03-5842-1680 03-5842-1684	知 精	○
TASUC文京教室 (TASUC 株式会社)	本郷2-16-13 NPMビル1階	03-6801-6416 03-6801-6416	知 精	○
クオリスキッズぶらす本駒込 (株式会社 クオリス)	千駄木5-42-3 モンテ駒込1階	03-5834-8425 03-5834-8426	知 精	○
エデュリー発達支援本郷三丁目教室 (株式会社 エデュリー)	本郷3-19-7 本郷三宝ビル2階	03-5990-9861 03-5990-5962	身 知 精	○
Satellite School MINANOHA (特定非営利活動法人 アンビノマド)	千石2-18-4 諸聖徒こどもの家2F	03-6902-2270 03-6902-2271	精	○
西片未来教室 (特定非営利活動法人 特別支援教育研究会)	西片2-18-21 Nビューロ1階	03-5615-8701 03-3868-0243 03-5615-8702	知	○
放課後等デイサービス ウィズ・ユー文京白山 (合同会社 ポノ)	白山5-27-11 メゾン・オンブル・ヴェール101	03-6785-6504 03-6785-2941 03-6789-2941	知 精	○
発達支援 びーろんぐ本郷三丁目 (株式会社 Beelong)	本郷3-31-3 本郷スズヨシビル2階	03-5615-9028 03-5615-9029	知 精	○
まなびの森キラリ茗荷谷 (株式会社 こどもの森)	大塚3-20-5 アネックス茗荷谷2階	03-3946-6670 03-3946-6670	知 精	○
コプラス東大前教室 (株式会社 ライトサインプラス)	向丘2-18-8 アドバンス第2ビル2階	03-5834-7788 03-5834-7789	身 知 精	○
クロッカ江戸川橋 (株式会社 学研ココファン・ナーサリー)	関口1丁目48-6 日火江戸川橋ビル第2	03-6431-1861 03-6431-1864	身 知 精	○

【放課後等デイサービス】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
文京区児童発達支援センター「ほっこり」 (文京区)	湯島4-7-10 教育センター内	03-5800-2632 03-5800-2590	身 知 精 難	○
文京区放課後等デイサービスJOY (社会福祉法人 太陽福祉協会)	本駒込4-35-15 文京区勤労福祉会館2階	03-3823-8091 03-3823-8092	身 知 精	○
文京区放課後等デイサービスロード (社会福祉法人 武蔵野会)	音羽1-19-18 東京都助産師会館1階	03-5981-9542 03-5981-9543	身 知 精	○
放課後等デイサービス びおら (社会福祉法人 武蔵野会)	小日向2-16-15	03-5940-2822 03-5940-2823	身 知 精	○
放課後等デイサービス カリタス翼 (公益財団法人 東京カリタスの家)	本駒込5-4-4 カトリック本郷教会信徒会館4階	03-3943-1727 03-5981-8282	身 知 精	○
放課後等デイサービス あんプラス江戸川橋 (有限会社 アン・インターナショナル)	関口1-48-6 日火江戸川橋ビル第2 201	03-6280-7083 03-6280-7084	知 精	○

ハッピーテラス千駄木教室 (有限会社 塚本商事)	根津 2-37-8 東急ドエル・アルス根津102号	03-5832-9931 03-5832-9932	知 精	○
発達支援ルーム ぽけっと (一般社団法人 ぽけっと)	小石川 5-38-2 クレストヒルズ小石川2階	03-5615-8475 03-5615-8476	知 精	○
ハッピーテラス千駄木第二教室 (有限会社 塚本商事)	千駄木 2-7-12 千駄木今晩軒1-2階	03-5832-9450 03-5832-9451	知 精	○
未来教室 (特定非営利活動法人特別支援教育研究会)	小石川 2-6-5 小石川2丁目ビル201	03-5615-8701 03-5615-8702	知	○
ONE文京湯島 (株式会社 TLiP)	湯島 3-3-4 高柳ビル2階	03-5826-4022 03-5826-4018	知 精	○
TASUC文京教室 (TASUC 株式会社)	本郷 2-16-13 NPMビル1階	03-6801-6416 03-6801-6416	知 精	○
重度心身障害児 放課後等デイサービスいちご (株式会社 太陽)	本駒込 4-43-1 メゾンYM1階	03-5834-7927 03-5834-7928	身 知 精	○
放課後等デイサービスさんさん (株式会社 カイナ)	向丘 2-12-3 サンヒルズ東大前2階(階段あり)	03-5832-9480 03-5832-9482	知 精	⊖
放課後等デイサービスこころ音 (特定非営利活動法人 夢織工房)	白山 1-19-6 シンク白山ビル201号室	080-3502-5560 03-3821-3683	知 精	○
Satellite School MINANOHA (特定非営利活動法人 アンビノマド)	千石 2-18-4 諸聖徒こどもの家2F	03-6902-2270 03-6902-2271	精	○
西片未来教室 (特定非営利活動法人特別支援教育研究会)	西片 2-18-21 Nビューロ1階	03-5615-8701 03-3868-0243 03-5615-8702	知	○
放課後等デイサービス ウィズ・ユー文京白山 (合同会社 ポノ)	白山 5-27-11 メゾン・オンブル・ヴェール101	03-6785-6504 03-6785-2941 03-6789-2941	知 精	○
ONE文京後楽園 (株式会社 TLiP)	春日 2-14-9 小石川Jフラッツ101	080-4744-3073 03-5826-4018	知 精	○
富坂子どもの家 (公益財団法人 基督教イースト・エイジャ・ミッション)	小石川 2-17-41	03-3812-2072 03-3811-2245	知 精	○
スマイルスイッチON 本郷 (明生株式会社)	本郷 3-40-10	03-5801-0977 03-5801-0976	知 精	○
発達支援 ぴーろんぐ本郷三丁目 (株式会社 Beelong)	本郷 3-31-3 本郷スズヨシビル2階	03-5615-9028 03-5615-9029	知 精	○
ウイング東大前 (株式会社障害福祉ウイング・グループ)	向丘 2-12-3 サンヒルズ東大前	03-5832-9480 03-5832-9482	知 精	○
コプラス東大前教室 (株式会社ライトサインプラス)	向丘 2-18-8 アドバンス第2ビル2階	03-5834-7788 03-5834-7789	身 知 精	○

【障害児相談支援】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
文京区児童発達支援センター「なないろ」 (文京区)	湯島 4-7-10 教育センター内	03-5800-2594 03-5800-2590	身 知 精 難	○
文京区指定障害児相談支援事業所 ぱすてる (社会福祉法人 武蔵野会)	水道 2-5-11 4階 音羽 1-19-18 東京都助産師会館1階	050-5526-5390 03-3868-2616	身 知 精 難	○
文京区相談支援事業所ポプラ (社会福祉法人 山鳥の会)	弥生 2-9-6	03-5844-6162 03-3812-5300	身 知 精 難	○
地域プラザ ふらっと (社会福祉法人 武蔵野会)	小日向 2-16-15	03-5940-2822 03-5940-2823	身 知	○
だんござかハウス相談支援係 (株式会社 津知弥)	千駄木 2-33-8 津知弥ビル2階	03-5834-7797 03-5834-7287	身 知	○
相談支援事業所 リリーフ (一般社団法人 リリーフ)	湯島 3-20-9-401	03-6240-1977 03-6240-1978	身 知 精 難	○
相談支援事業所 やえ (一般社団法人 障がい支援こはる会)	向丘 2-33-14	03-5834-8991 03-6801-6172	身 知 精 難	○
わかざり相談室 (社会福祉法人 わかざり)	春日 2-19-3	03-3812-3417 03-2820-0576	知 精	○
コプラス相談支援事業部 (株式会社 ライトサイン)	本郷 1-35-24 本郷真砂坂ハイツ405号室	03-5654-5755 03-5654-5756	身 知 精 難	○

【保育所等訪問支援】

(対象者) 身…身体障害 知…知的障害 精…精神障害 難…難病

事業所名 (運営主体)	住所	電話番号 ファックス番号	対象者 (精神は発達障害を含む)	対象に児童 を含む
エデュリー発達支援本郷三丁目教室 (株式会社 エデュリー)	本郷3-19-7 本郷三宝ビル2階	03-5990-9861 03-5990-9862	身 知 精	○
ハッピーテラス千駄木第二教室 (有限会社 塚本商事)	千駄木2-7-12 千駄木今晩軒1-2階	03-5832-9450 03-5832-9451	知 精	○

参考資料

〈手当月額、所得限度額の変更〉204ページ

6. 所得制限限度額基準表（障害者福祉手当等）

所得者		手当月額 (円)	本人の所得限度額 (千円)					配偶者または扶養義務者の所得限度額 (千円)					年度切り 替え時期		
扶養者数	制度		0人	1人	2人	3人	4人	5人	0人	1人	2人	3人		4人	5人
心身障害者等福祉手当 (区) (追補版5ページ)			20歳未満の場合、扶養義務者の所得限度額												
身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1～3度 脳性麻痺 進行性筋萎縮症		15,500	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	8月1日
身体障害者手帳3級 愛の手帳4度		13,500													
指定難病にかかり医療券等所持者		15,500													
精神障害者福祉手当 (区) (追補版6ページ)		10,000	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	8月1日
特別障害者手当等 (国) (追補版6ページ)															
特別障害者手当 (追補版6ページ)		29,590 30,450													
障害児福祉手当 (47ページ)		16,100 16,560	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	6,287	6,536	6,749	6,962	7,175	7,388	8月1日
経過的福祉手当 (47ページ)		16,100 16,560													
重度心身障害者手当 (都) (追補版8ページ)		60,000	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	11月1日
マル障 心身障害者医療費助成 (追補版11ページ)		—	20歳未満の場合国保世帯主、社保被保険者の所得制限額												
福祉タクシー (追補版27ページ)		—	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	9月1日
自動車燃料費助成 (追補版27ページ)		—	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561	

※ 所得とは、年間総収入額（税込み）から給与所得の場合は給与所得控除を、事業所得などの場合は必要経費をそれぞれ引いた額です。

その他各種控除等があります。詳しくは各制度の担当にお問い合わせください。

※ 所得制限限度額につきまして、年度途中で変更となる可能性があります。詳しくは各制度のホームページをご覧ください。詳しくはお問い合わせください。

6. 所得制限限度額基準表〔子育て世帯への手当等〕

所得者 扶養者数 制度		手当月額 (円)	本人の所得限度額 (千円)						配偶者または扶養義務者の所得限度額 (千円)						年度切り 替え時期
			0人	1人	2人	3人	4人	5人	0人	1人	2人	3人	4人	5人	
特別児童扶養手当 (国制度) (追補版8ページ)	1級 55,350 58,450	4,596	4,976	5,356	5,736	6,116	6,496	6,287	6,536	6,749	6,962	7,175	7,388	8月1日	
	2級 36,860 38,930														
児童扶養手当 (国制度) (追補版8ページ)	全部支給 46,690 48,050	690	1,070	1,450	1,830	2,210	2,590	2,360	2,740	3,120	3,500	3,880	4,260	11月1日	
	一部支給 46,680 ～ 41,910 48,040～ 11,340	2,080	2,460	2,840	3,220	3,600	3,980								
児童育成手当 (区制度) 障害手当 (50ページ) 育成手当 (50ページ)	15,500	3,604 3,661	3,984 4,041	4,364 4,421	4,744 4,801	5,124 5,181	5,504 5,561							6月1日	
	13,500														
ひとり親家庭等医療費助成 (60ページ)	—	2,080	2,460	2,840	3,220	3,600	3,980	2,360	2,740	3,120	3,500	3,880	4,260	1月1日	

※ 所得とは、年間総収入額 (税込み) から給与所得の場合には給与所得控除を、事業所得などの場合は必要経費をそれぞれ引いた額です。
 その他各種控除等があります。詳しくは各制度の担当にお問い合わせください。

令和7年 文の京

障害者福祉のてびき追補版

印刷物番号 E0326015

令和8年 7月発行

編集発行 文京区障害福祉課
文京区春日1丁目16番21号
(ダイヤルイン) 03 (5803) 1211

印刷 山浦印刷株式会社
文京区関口1丁目39番10号
電話 03 (3203) 4721